

平成 25 年度 実施計画

[43 事業]

- うみー自然との調和 9 事業
- ひとー人間らしく生きる 17 事業
- まちー快適で住みやすい 17 事業

□基本理念

自然との調和により
人間らしく生き
快適で住みやすいまちづくり

□うみ-自然との調和

□基本目標[2項目]

自然と調和したまちづくり

地球にやさしいまちづくり

□政策目標[3項目]

七ヶ浜の景観と環境を保全する

七ヶ浜の産業を活性化する

環境に配慮したまちづくりを推進する

□ひと-人間らしく生きる

□基本目標[3項目]

健やかに暮らせるまちづくり

活力のあるひとを育むまちづくり

ひととまちが協働し
共に築くまちづくり

□政策目標[7項目]

健康づくりを推進する

子どもを産み育てやすい環境を提供する

安心して生活できる福祉サービスを提供する

生涯学習や芸術文化を振興する

子どもの能力を伸ばし育む教育を充実する

ひととひととの交流を促進する

住民との協働を推進する

□まち-快適で住みやすい

□基本目標[2項目]

安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり

住民と行政との信頼関係が
構築されたまちづくり

□政策目標[8項目]

災害に強いまちづくりを推進する

交通環境を整備する

快適なまちづくりを推進する

相談窓口を充実する

効率的な行政運営を推進する

広域行政を推進する

迅速な情報提供や的確な住民ニーズの把握を推進する

計画的なまちづくりを推進する

□実施計画[43事業]

□施策目標[9項目]

□うみ-自然との調和[9事業]

自然環境の保全	111	自然環境保全事業
景観づくりの推進	112	景観づくり推進事業
農業の振興	121	農業振興事業
水産業の振興	122	水産業振興事業
商工業・観光の振興	123	商工業・観光振興事業
雇用の促進	124	雇用促進事業
循環型社会の推進	211	循環型社会推進事業
環境美化の推進	212	環境美化推進事業
クリーンエネルギーの推進	213	クリーンエネルギー推進事業

□施策目標[17項目]

□ひと-人間らしく生きる[17事業]

健康づくりの推進	311	健康づくり推進事業
食育の推進	312	食育推進事業
生涯スポーツの推進	313	生涯スポーツ推進事業
保健・健康・福祉・医療の連携	314	保健・健康・福祉・医療連携事業
子育て支援の充実	321	子育て支援充実事業
高齢者福祉の充実	331	高齢者福祉充実事業
障がい者福祉の充実	332	障がい者福祉充実事業
社会保障制度の充実	333	社会保障制度充実事業
生涯学習の充実	411	生涯学習充実事業
芸術文化の振興	412	芸術文化振興事業
歴史と文化財の保護・継承	413	歴史と文化財の保護継承事業
学校教育の充実	421	学校教育充実事業
地域間交流の促進	511	地域間交流促進事業
国際交流の推進	512	国際交流推進事業
地域コミュニティの育成	521	地域コミュニティ育成事業
住民参画の推進	522	住民参画推進事業
地域福祉の推進	523	地域福祉推進事業

□施策目標[17項目]

□まち-快適で住みやすい[17事業]

消防・防災対策の強化	611	消防・防災対策強化事業
防犯体制の強化	612	防犯体制強化事業
交通安全対策の推進	621	交通安全対策推進事業
地域公共交通の維持整備	622	地域公共交通維持整備事業
道路の維持整備	623	道路維持整備事業
上水道の維持整備	631	上水道維持整備事業
下水道の維持整備	632	下水道維持整備事業
公園・緑地の維持整備	633	公園・緑地維持整備事業
生活基盤の維持整備	634	生活基盤維持整備事業
各種相談窓口の充実	711	各種相談窓口充実事業
行政組織力の強化	721	行政組織力強化事業
効率的な行財政運営の推進	722	効率的な行財政運営推進事業
行政情報化の推進	723	行政情報化推進事業
広域行政の推進	731	広域行政推進事業
情報公開の推進	741	情報公開推進事業
広報広聴の充実	742	広報広聴充実事業
計画的なまちづくりの推進	751	計画的なまちづくり推進事業

平成 25 年度実施計画一覧

頁数	番号	施策 番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)	
23	111	自然環境保全事業				
		01	水質浄化事業	産業課		
24	112	景観づくり推進事業				15,838
		01	景観保全事業	産業課	11,435	
		02	花と緑のまちづくり推進事業	生涯学習課	4,403	
25	121	農業振興事業				20,681
		01	農業振興事業	産業課	3,070	
		02	土地改良事業	産業課	15,661	
		03	生産調整推進事業	産業課	1,950	
26	122	水産業振興事業				721,172
		01	水産業振興事業	産業課	492	
		02	漁港災害復旧事業	建設課	720,680	
27	123	商工業・観光振興事業				41,487
		01	商工振興事業	産業課	6,190	
		02	中小企業支援事業	産業課	32,502	
		03	観光推進事業	産業課	1,795	
		04	七ヶ浜町被災事業者向け支援事業	産業課	1,000	
28	124	雇用促進事業				33,047
		01	雇用促進及び労働福祉推進事業	産業課	33,047	
29	211	循環型社会推進事業				113,232
		01	ごみ収集減量事業	環境生活課	112,982	
		02	リサイクル活動推進事業	環境生活課	250	
30	212	環境美化推進事業				5,609
		01	環境美化推進事業	環境生活課	5,490	
		02	しちがはまクリーンサポートプログラム事業	環境生活課	119	
31	213	クリーンエネルギー推進事業				110,574
		01	クリーンエネルギー推進事業	環境生活課	110,574	
32	311	健康づくり推進事業				85,016
		01	健康づくり推進事業	健康増進課	748	
		02	乳幼児健康診査等事業	健康増進課	4,031	
		03	妊婦健康診査事業	健康増進課	14,650	
		04	妊婦及び産後育児支援事業	健康増進課	2,048	
		05	生活習慣病予防各種健診事業	健康増進課	17,546	
		06	生活習慣病予防(肝炎ウィルス検診)事業	健康増進課	123	
		07	生活習慣病予防(がん検診)事業	健康増進課	42,942	
		08	精神保健事業	健康増進課	501	
		09	特定保健指導事業	町民課	1,558	
		10	母子健康センター管理運営事業	健康増進課	869	
35	312	食育推進事業				500
		01	食育推進事業	健康増進課	500	

頁数	番号	施策 番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)
36	313		生涯スポーツ推進事業		208,427
		01	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課	4,995
		02	体育施設管理運営事業	生涯学習課	155,682
		03	体育施設改修事業	生涯学習課	47,750
38	314		保健・健康・福祉・医療連携事業		51,005
		01	塩釜地区休日急患診療センター運営事業	健康増進課	2,708
		02	献血推進事業	健康増進課	120
		03	定期予防接種事業	健康増進課	32,407
		04	任意予防接種事業	健康増進課	15,680
		05	精神障害者支援事業	健康増進課	
		06	小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業	健康増進課	90
40	321		子育て支援充実事業		550,507
		01	保育所管理運営事業	地域福祉課	24,168
		02	特定保育一時保育事業	地域福祉課	3,006
		03	子育て支援事業	地域福祉課	45,145
		04	留守家庭児童保育館管理運営事業	地域福祉課	15,485
		05	幼稚園就園奨励助成事業	教育総務課	47,965
		06	児童手当支給事業	地域福祉課	340,920
		07	認定こども園推進事業	地域福祉課	73,818
42	331		高齢者福祉充実事業		1,322,475
		01	高齢者福祉事業	健康増進課	13,213
		02	介護保険事業	健康増進課	1,296,096
		03	老人クラブ助成事業	健康増進課	1,852
		04	老人福祉センター管理運営事業	生涯学習課	2,514
		05	シルバー人材センター助成事業	健康増進課	8,800
44	332		障がい者福祉充実事業		282,645
		01	障害者自立支援事業	地域福祉課	240,633
		02	在宅障害者支援事業	地域福祉課	13,364
		03	障害者地域活動支援センター管理運営事業	地域福祉課	24,941
		04	心身障害児通園事業	地域福祉課	3,707
45	333		社会保障制度充実事業		109,768
		01	高額療養費貸付金事業	地域福祉課	2,000
		02	低所得者介護利用負担減免措置事業	健康増進課	564
		03	医療費助成事業	地域福祉課	107,204

頁数	番号	施策 番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)	
46	411	生涯学習充実事業				32,096
		01	生涯学習センター管理運営事業	生涯学習課	24,096	
		02	図書センター管理運営事業	生涯学習課	4,090	
		03	生涯学習事業	生涯学習課	296	
		04	家庭教育事業	生涯学習課	169	
		05	青少年教育事業	生涯学習課	398	
		06	社会教育事業	生涯学習課	1,027	
		07	視聴覚教育事業	生涯学習課		
		08	成人式事業	生涯学習課	558	
		09	協働教育プラット事業	生涯学習課	1,462	
48	412	芸術文化振興事業				81,329
		01	芸術文化創造事業	七ヶ浜国際村	20,000	
		02	七ヶ浜国際村管理運営事業	七ヶ浜国際村	61,329	
49	413	歴史と文化財保護継承事業				14,812
		01	文化財保護事業	生涯学習課	8,863	
		02	文化財標柱設置事業	生涯学習課	578	
		03	文化財の教育及び普及活用事業	生涯学習課	371	
		04	歴史資料館管理運営事業	生涯学習課	5,000	
50	421	学校教育充実事業				905,118
		01	小中学校連携教育活動推進事業	教育総務課	33	
		02	外国語指導助手招致事業	教育総務課	4,591	
		03	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	教育総務課	9,295	
		04	特別支援教育奨励援助事業	教育総務課	895	
		05	学校教育支援事業	教育総務課	13,535	
		06	小学校管理運営事業	教育総務課	72,379	
		07	中学校管理運営事業	教育総務課	45,311	
		08	東日本大震災被災児童生徒就学援助事業	教育総務課	16,328	
		09	七ヶ浜中学校改築事業	教育総務課	655,446	
		10	学校給食センター管理運営事業	教育総務課	87,305	
52	511	地域間交流促進事業				261
		01	地域間交流事業	生涯学習課	261	
		02	友好の町交流事業	政策課		
53	512	国際交流推進事業				6,700
		01	国際交流事業	七ヶ浜国際村	1,462	
		02	国際交流員招致事業	七ヶ浜国際村	5,238	
54	521	地域コミュニティ育成事業				52,129
		01	コミュニティセンター維持管理事業	生涯学習課	323	
		02	自治振興（区長会）事業	総務課	15,082	
		03	地域振興事業	政策課	3,900	
		04	地域コミュニティ育成事業〔震災関連〕	地域福祉課	5,872	
		05	しちがはま町民夏まつり補助金交付事業	生涯学習課	3,000	
		06	「絆」再生委託事業	地域福祉課	23,952	

頁数	番号	施策番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)	
55	522	住民参画推進事業				14,483
		01	男女共同参画推進事業	生涯学習課	252	
		02	議会会議録広報事務事業	議会事務局	1,484	
		03	議場音響システム改修事業	議会事務局	11,060	
		04	町制施行 55 周年記念式典事業	総務課	1,687	
56	523	地域福祉推進事業				1,739
		01	地域福祉推進事業	地域福祉課	385	
		02	地域福祉計画策定事業	地域福祉課	1,354	
57	611	消防・防災対策強化事業				389,927
		01	消防事業	総務課	300,067	
		02	消防施設管理事業	総務課	53,272	
		03	防災対策事業	総務課	28,670	
		04	防災施設管理事業	総務課	7,918	
59	612	防犯体制強化事業				11,830
		01	主要幹線道路防犯灯新設及び維持管理事業	総務課	11,400	
		02	防犯対策事業	総務課	430	
60	621	交通安全対策推進事業				6,566
		01	交通安全対策推進事業	総務課	6,566	
61	622	地域公共交通維持整備事業				34,168
		01	地域公共交通事業	政策課	31,168	
		02	町内バス路線調査事業	政策課	3,000	
62	623	道路維持整備事業				168,962
		01	道路新設改良事業	建設課	35,646	
		02	道路維持整備事業	建設課	34,516	
		03	除融雪対策事業	建設課	3,800	
		04	狭あい道路拡幅整備事業	建設課	10,000	
		05	道路災害復旧事業	建設課	85,000	
63	631	上水道維持整備事業				48,300
		01	上水道維持整備事業	水道事業所	48,300	
64	632	下水道維持整備事業				41,000
		01	下水道長寿命化対策事業	水道事業所	41,000	
65	633	公園・緑地維持整備事業				33,026
		01	児童遊園維持管理事業	建設課	3,588	
		02	都市公園維持管理事業	建設課	29,248	
		03	国営公園建設負担金事業	建設課	190	
66	634	生活基盤維持整備事業				4,705,144
		01	し尿処理場及び斎場共同運営事業	環境生活課	26,120	
		02	飼い犬登録及び狂犬病予防事業	環境生活課	83	
		03	住宅建築資金融資制度事業	産業課	500	
		04	公共・公用施設調査事業	建設課	1,000	
		05	東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業	環境生活課	4,677,441	

頁数	番号	施策 番号	実施計画名	担当課	事業費 (千円)
67	711	各種相談窓口充実事業			4,328
		01	役場受付及び各種相談事業	総務課	3,668
		02	消費生活相談員設置事業	産業課	660
68	721	行政組織力強化事業			2,491
		01	職員研修事業	総務課	2,491
69	722	効率的な行財政運営推進事業			2,000
		01	行政改革推進事業	総務課	
		02	財産管理事業	財政課	2,000
70	723	行政情報化推進事業			44,753
		01	情報システム事業	政策課	44,753
71	731	広域行政推進事業			119
		01	広域行政推進事業	政策課	119
72	741	情報公開推進事業			1,647
		01	統計調査事業	政策課	1,647
73	742	広報広聴充実事業			4,296
		01	広報広聴事業	政策課	3,771
		02	七ヶ浜町ウェブサイト事業	政策課	525
74	751	計画的なまちづくり推進事業			4,614
		01	計画的なまちづくり推進事業	政策課	4,194
		02	都市計画運営事業	建設課	420

実施計画の施策及び事業費の範囲について

実施計画は、本町における主要な政策及び施策について作成しておりますが、一部の施策(税関係や会計など)や事務事業(庁内における庶務など)については作成しておりません。

また、事業費につきましては、義務的経費(職員の人件費など)及び物件費の一部(庁内の事務事業に関する経費など)については、対象外となっています。さらに、震災復興に関する復興交付金事業についても作成しておりません。

111 自然環境保全事業

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	1	七ヶ浜の景観と環境を保全する	
施策目標	1	自然環境の保全	
実施計画名	111	自然環境保全事業	
目的	<p>沼や水路、日常の生活などの水質浄化により自然環境を保全し、地域住民のレクリエーションとふれ合いの場としての農村公園を適切に管理することにより、産業、自然、生活環境が調和したまちづくりの推進を目的とする。</p>		
施策概要	<p>1.水質浄化事業</p> <p>(1)阿川沼水質浄化事業 町内最大の農業用水である阿川沼の、浮遊物除去及び汚泥の処理を行う水質浄化施設は震災で被災したが、25 年度中に宮城県が復旧工事に着手する予定。</p> <p>(2)EMによる水質浄化事業 微生物資材でもあるEMを利用し、環境保全型農業の推進や住民の日常生活における環境浄化に取り組む。</p>		
想定される効果	<p>阿川沼の水質が改善されることで、それを利用している水稻生産の向上や親水公園としての役割も期待できる。また、EM を生活の中に取り入れ、農業用ため池などに投入することにより、水質の浄化に繋がる。</p>		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
111-01	6.1.3	水質浄化事業	
		計	

112 景観づくり推進事業

担当課	産業課・生涯学習課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	1	七ヶ浜の景観と環境を保全する	
施策目標	2	景観づくりの推進	
実施計画名	112	景観づくり推進事業	
目的	<p>松くい虫被害対策を計画的かつ総合的に実施し、その蔓延を防止することにより松林などの景観保全に努めること。また、地区住民が地域の緑化、花壇整備を行い、町内を花と緑であふれさせ、ゆとりと安らぎのあるまちづくりの形成を図ることを目的とする。</p>		
施策概要	<p>1.景観保全事業 (1)被害木調査事業 松被害状況の確認調査を実施する。 (2)伐倒駆除事業 被害木を伐倒し、松くい虫被害の拡大を防ぐ。 (3)防除薬剤地上散布事業 指定された区域へ、地上からの防除薬剤散布を実施する。</p> <p>2.花と緑のまちづくり推進事業 (1)花の「苗」植栽事業 環境美化推進とゆとりのあるまちづくりを推進するため、各地区の花壇に花の苗を植栽する。 (2)花と緑のまちづくり推進事業 花と緑のまちづくり推進団体及び地区住民が更なる緑化推進、環境美化の啓発と実践を図る事業費を補助し、心の潤いと安らぎを住民に与える。</p>		
想定される効果	<p>松くい虫被害の蔓延を防止し、景観が保全できる。また、花と緑のまちづくりの推進により、住民に心の潤いと安らぎを与え、心豊かなまちづくりが図られる。</p>		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
112-01	6.2.1	景観保全事業	11,435
112-02	8.4.3	花と緑のまちづくり推進事業	4,403
		計	15,838

121 農業振興事業

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	2	七ヶ浜の産業を活性化する	
施策目標	1	農業の振興	
実施計画名	121	農業振興事業	
目的	優良農地の確保と保全に努めることにより、農業の振興を図ることを目的とする。		
施策概要	<p>1.農業振興事業</p> <p>(1)農業排水路清掃事業 農業用水路を清掃し、水路の機能保全を図り、農業振興を推進する。</p> <p>(2)農業委員会事業 農地パトロールによる農地利用状況の確認を行い、遊休農地、不適切な農地利用についての指導を実施する。また、各地区において農業者のリーダー的存在となることから、農業者への指導・助言を行い、農業施策の実施を円滑に進める。</p> <p>(3)町民農園（海遊ほのぼの農園）事業 農業に対する理解を深めるため、被災した管理棟改修及び畑の客土等の整備を実施し、緑地空間及びレクリエーションの機会を再提供する。</p> <p>2.土地改良事業</p> <p>(1)土地改良区事業 被災した農地の早期復旧及び営農再開に向けた取り組みや、土地改良区による各所揚排水機場、用排水路、農道等の定期的な維持管理、機能低下が著しい施設に関する施設更新年次計画の策定などを実施する。特に、排水路・排水門の維持管理を行うことで、農地保全に努める。</p> <p>(2)土地改良区事務所建設補助金交付事業 被災した土地改良区機能の早期回復、運営基盤の復興を図ることを目的に、再建する土地改良区事務所建設の経費の一部を補助する。</p> <p>(3)農山漁村地域復興基盤総合整備事業 被災した地域の復興を目的に、農地の状況調査や合意形成を行ったうえで基本計画を作成し、ほ場の整備等を行い、収益性の高い農業経営を目指し、生産基盤の整備を実施する。</p> <p>3.生産調整推進事業 米の安定供給のため、農業者自らが抛出し、生産調整の取り組みを助け合う事業である「地域とも補償事業」に対しその一部を町が補助し、生産調整の実効性確保を図るため、農業者に対し補助金を交付する。</p>		
想定される効果	農業者を育成することで、経営の安定、農地の有効利用が図ることができると見られる。また、農業者の確保、農地の適正な利用を進めていくことができる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
121-01	6.1.1 6.1.4	農業振興事業	3,070
121-02	6.1.4	土地改良事業	15,661
121-03	6.1.3	生産調整推進事業	1,950
		計	20,681

122 水産業振興事業

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	2	七ヶ浜の産業を活性化する	
施策目標	2	水産業の振興	
実施計画名	122	水産業振興事業	
目的	本町の基幹産業である水産業の振興を図るための産業基盤の整備と、地産地消の観点から地元に通ずるしくみの構築を図り、水産業の振興を図ることを目的とする。		
施策概要	<p>1. 水産業振興事業</p> <p>(1)水産振興事業 本町水産物の「七ヶ浜ブランド」化を確立し、付加価値を高めて販売する仕組みの構築や限られた海の資源を保全し、自然との共存による漁業を実現するため、各種水産関係機関の運営負担金を支出し基幹産業である水産業の活性化を図る。</p> <p>(2)船員手帳交付事業 行政サービスの一環として船員事務（雇入、雇止、変更・訂正、船員手帳交付等）を実施する。</p> <p>(3)漁港管理事業 漁港の適正管理や漁港漁場協会への運営負担を実施する。</p> <p>2. 漁港災害復旧事業（震災関連） 震災で被災した菖蒲田漁港を復旧し、住民生活の安定及び経済の発展に寄与し、豊かで住みよい漁村の振興を図る。</p>		
想定される効果	水産物の流通が拡大することで水産業の振興が図れ、またそれにより安定した収入を確保できることで将来的な後継者育成にもつながる。また、地元の食材を利用することで、地産地消につながる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
122-01	6.3.1 6.3.2 6.3.3	水産業振興事業	492
122-02	11.3.1	漁港災害復旧事業〔震災関連〕	720,680
		計	721,172

123 商工業・観光振興事業(1/2)

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	2	七ヶ浜の産業を活性化する	
施策目標	3	商工業・観光の振興	
実施計画名	123	商工業・観光振興事業	
目的	商工業の総合的な改善、発展を図るとともに町民の福祉の増進に資し、地元の商工業の活性化や地域経済の発展に寄与することを目的とする。		
施策概要	<p>1. 商工振興事業</p> <p>(1) 商工振興補助金交付事業 商工振興の一環として、多賀城・七ヶ浜商工会などの商工団体に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) 産業活性化イベント開催補助事業 産業の活性化につながる青空市やボッケと収穫祭等のイベントに対し補助金を交付する。</p> <p>2. 中小企業支援事業</p> <p>(1) 中小企業事業資金事業 七ヶ浜町内に居住し、又は店舗を有する中小企業者で事業資金を必要とし、その融資を受けようとする者に対して、金融機関及び宮城県信用保証協会の相互の協力を得て、事業に必要な資金のあっ旋を行う。</p> <p>(2) 商工会会員緊急資金融資制度預託金事業 商工会に加盟する地元商工業者の経営環境改善のため、運転資金・設備資金の融資を受けられるよう、金融機関に一定の金額を預託する。</p> <p>3. 観光推進事業</p> <p>(1) 観光宣伝誘客事業 七ヶ浜町独自の観光宣伝はもとより、2007年から実施している宮城県をあげての観光宣伝事業であるディステーションキャンペーンや伊達な旅キャンペーンの活動を有効活用し、県内市町村と連携し広域的な観光宣伝事業を実施する。</p> <p>(2) 観光団体支援育成事業 七ヶ浜町観光協会への補助金、宮城県観光連盟への負担金等を支出し、観光団体の運営や事業についての支援を行う。</p> <p>4. 七ヶ浜町被災事業者向け支援事業 東日本大震災により、町内で施設・設備が直接的に被災した法人又は個人事業者で、事業を再開するための復旧費を要した者に支援を行う。</p>		
想定される効果	地域商工業の総合的な運営やイベントによる地場製品の販売による地産地消や、育成支援している観光団体が、事業を通じて本町のPRを行うことで、観光客誘致とともに、地元の商工観光業の活性化が図られる。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
123-01	7.1.1	商工振興事業	6,190
123-02	7.1.1	中小企業支援事業	32,502
123-03	7.1.2	観光推進事業	1,795
123-04	2.6.8	七ヶ浜町被災事業者向け支援事業	1,000
		計	41,487

124 雇用促進事業

担当課	産業課		
基本目標	1	自然と調和したまちづくり	
政策目標	2	七ヶ浜の産業を活性化する	
施策目標	4	雇用の促進	
実施計画名	124	雇用促進事業	
目的	町民の雇用促進により、勤労者の生活改善や生活安定に寄与することを目的とする。		
施策概要	<p>1. 雇用促進及び労働福祉推進事業</p> <p>(1) 一般融資及び勤労者生活安定預託金事業 雇用促進組織機関に負担金を支出し運営を補助することで、雇用の促進を図り、また労働金庫に預託金を支出することにより勤労者の生活安定資金融資等を実施する。</p> <p>(2) 労働関係団体負担金 各種労働団体への負担金を支出する。</p>		
想定される効果	町民の雇用促進と勤労者の生活安定が図られる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
124-01	5.1.1	雇用促進及び労働福祉推進事業	33,047
		計	33,047

211 循環型社会推進事業

担当課	環境生活課		
基本目標	2	地球にやさしいまちづくり	
政策目標	1	環境に配慮したまちづくりを推進する	
施策目標	1	循環型社会の推進	
実施計画名	211	循環型社会推進事業	
目的	豊かな自然を次世代に引き継ぐため、環境資源などの再利用により循環型社会を実現し、環境に配慮したまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. ごみ収集減量事業</p> <p>(1)ごみ収集減量事業 3R を推進し、ごみの減量化を推進するために、各種のごみ収集減量事業を実施、推進する。</p> <p>(2) 東部衛生処理組合負担金事業 廃棄物を衛生的に処理し、環境の向上に資するため、東部衛生処理組合(構成市町一市三町)により清掃施設を設置及び管理を実施する。</p> <p>(3)生ごみ処理容器等購入助成事業 生ごみ減量化を目的として処理機の購入費助成を実施する。</p> <p>2. リサイクル活動推進事業 廃品回収によりごみの減量化再資源化を推進するため、廃品回収に取り組む団体に対し助成金を支出する。</p>		
想定される効果	ごみから資源への意識を持つことによりごみの減量につながる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
211-01	4.2.1	ごみ収集減量事業	112,982
211-02	4.2.1	リサイクル活動推進事業	250
		計	113,232

212 環境に配慮したまちづくり推進事業

担当課	環境生活課		
基本目標	2	地球にやさしいまちづくり	
政策目標	1	環境に配慮したまちづくりを推進する	
施策目標	2	環境美化の推進	
実施計画名	212	環境美化推進事業	
目的	地球レベルでの環境への取り組みが求められている中、各地区におけるごみの不法投棄を防止するなど、環境美化を推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1.環境美化推進事業</p> <p>(1) 環境美化推進事業 各地区から推薦のあった46人を「環境美化推進員」に委嘱し、地域における環境美化促進のため、海岸・山林等の不法投棄を防止するための巡回監視及び報告、ごみ集積所における家庭ごみの排出指導・分別指導等、消毒及び害虫駆除等に関する指導、防疫薬剤の配布、EMによる環境の浄化等の活動等を実施する。</p> <p>(2)環境美化促進助成事業 計画的・継続的に清掃活動等を実施する地区に対し、地区内の計画的・継続的清掃活動（ごみ袋など）やごみ集積所の維持管理（整備・修理・看板設置）集積所に出された違反ごみの処理費を補助する。</p> <p>(3)各種公害測定調査委託事業 町内の環境を把握するために各種公害測定調査を実施する。</p> <p>(4)環境フェスタ事業 地球温暖化防止思想の一層の推進を図り、循環型社会の構築の推進、ごみ減量、リサイクル、省エネルギーの知識と具体的方法を普及することを目的に「環境フェスタ」を開催する。</p> <p>(5)しちがはま環境大賞補助事業 七ヶ浜町内において環境美化・環境保全活動をおこなった者(団体を含む)の功績を称え、環境美化部門、環境保全部門、作品部門に分け表彰する。</p> <p>2.しちがはまクリーンサポートプログラム事業 海岸などの公共施設について、アドプト(里親)制度により5名以上のグループや企業、学校などの団体で、定期的・継続的にボランティアで清掃活動を行なった際に、その活動に必要な支援を実施する。</p>		
想定される効果	巡回監視により不法投棄を防ぎ、ごみ排出時の分別指導によるマナー向上や集積所が清潔に保たれることにより、環境美化の推進が見込まれる。また、定期的・継続的な清掃活動を住民等が行うことによって、地域美化意識の高揚と町内でのごみのポイ捨て及び不法投棄防止効果が見込まれる。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
212-01	4.1.5 4.1.6	環境美化推進事業	5,490
212-02	4.1.6	しちがはまクリーンサポートプログラム事業	119
		計	5,609

213 クリーンエネルギー推進事業

担当課	環境生活課		
基本目標	2	地球にやさしいまちづくり	
政策目標	1	環境に配慮したまちづくりを推進する	
施策目標	3	クリーンエネルギーの推進	
実施計画名	213	クリーンエネルギー推進事業	
目的	環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、町民の環境に対する意識の高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住民における二酸化炭素の排出量の増加を抑制し、低炭素社会による環境にやさしいまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. クリーンエネルギー推進事業</p> <p>(1)LED 街路灯設置事業 みやぎ環境税の使途事業として、環境に配慮した LED 街路灯を設置する。</p> <p>(2)事業所としての地球温暖化防止への取り組み事業 役場において、一事業所・一消費者として、環境への負荷の少ない物品の購入や使用、ごみの減量、リサイクル等について、地球温暖化防止実行計画に基づき温室効果ガスの排出量削減に取り組む。</p> <p>(3)地球温暖化防止普及啓発事業 住民との協働による地球温暖化防止を推進するため、温室効果ガス削減につながる取り組みについて、普及啓発を行う。</p> <p>(4)再生可能エネルギー等導入補助金事業 災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入し、低炭素社会による環境にやさしいまちづくりを目指す。 設置予定箇所（年次計画）：町役場、国際村、生涯学習センター、町内各小中学校</p> <p>(5)住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付事業 クリーンエネルギーの普及促進による地球温暖化防止を推進し、住宅用太陽光発電システムを設置する（した）方に補助金を交付し、環境に優しい町づくりを進める。</p>		
想定される効果	温室効果ガス(二酸化炭素)の削減や、地球温暖化の防止につながる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
213-01	4.1.6 4.1.8 4.1.10	クリーンエネルギー推進事業	110,574
		計	110,574

311 健康づくり推進事業(1/3)

担当課	健康増進課・町民課	
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり
政策目標	1	健康づくりを推進する
施策目標	1	健康づくりの推進
実施計画名	311	健康づくり推進事業
目的	町民一人ひとりの健康な生活習慣に向け、住民が主体的に健康増進活動を実践できる環境づくりに取り組むことを目的とする。	
	<p>1.健康づくり推進事業</p> <p>(1)健康づくり推進員養成・育成事業 地域における町民の健康づくりの担い手として推進員を養成・育成し、健康づくりの推進を図る。</p> <p>(2)健康づくりに関する普及啓発事業 町民が、体も心も健康で暮らせるように、健康寿命をのばす取り組みへの意識付けや、啓発の機会として『健康展』を開催する。</p> <p>2.乳幼児健康診査等事業</p> <p>(1)乳幼児健康診査事業</p> <p>2 か月児・8～9 か月児健康診査（任意） 2 か月児・8～9 か月児に対する発育発達の確認、育児環境等の確認、母子の関係把握等を実施する。</p> <p>3～4 か月児健康診査（任意） 3～4 か月児に対する発育発達の確認、育児環境等の確認、母子の関係把握等を実施する。</p> <p>1 歳 6 か月児健康診査（法定） 1 歳 6 か月児の運動機能の確認、精神発達状況の確認、むし歯予防指導、栄養指導を実施する。</p> <p>3 歳児健康診査（法定） 3 歳児運動機能の確認、視聴覚等の障害確認、精神発達状況の確認、むし歯予防指導、栄養指導、尿検査を実施する。</p> <p>(2).乳幼児相談事業 1 歳児と 2 歳 6 か月児の発達状況、栄養指導、むし歯予防等の任意相談事業を実施。また、状況によっては、専門の心理士による発達相談も実施。</p> <p>3.妊婦健康診査事業</p> <p>(1)母子手帳交付事業 母子健康手帳交付時に個別相談を行い、育児不安軽減や虐待ハイリスク者、疾患有無の把握など、妊娠早期より継続した支援を実施する。</p> <p>(2)妊婦一般健康診査 母子健康手帳交付時に、定期的な妊婦健診(14 回)の受診勧奨と説明を実施する。また、県外医療機関の妊婦健診受診者には償還払いで助成する。なお、多胎妊婦については、妊婦健診の追加助成も実施する。</p>	

施策概要

4. 妊婦及び産後育児支援事業

(1) 育児家事支援事業

育児家事ヘルパー派遣を実施。また、虐待ハイリスク者の場合、母子関係・生活状況も把握も併せて実施する。

(2) 新生児訪問事業

新生児期に助産師を派遣し、母子の状況把握と適切な助言を行い、育児不安の軽減や産後うつハイリスク者への再訪問や医療機関への受診勧奨など適切な対応を実施する。

(3) 養育医療給付事業

出生体重 2500 グラム以下で医師が養育治療の必要を認めた児の保護者への給付事務を実施する。

5. 生活習慣病予防各種健診事業

(1) 健康診査事業

生活習慣病の早期発見早期治療、住民の健康保持を目的に、18 歳から 39 歳までの町民並びに後期高齢者医療制度被保険者に対し、基本健康診査（問診・血圧測定・診察・尿検査・血液検査等）を実施する。

(2) 特定健康診査事業

生活習慣病の早期発見早期治療、住民の健康保持を目的に、40 歳から 74 歳までの町国民健康保険被保険者に対し、基本健康診査（問診・血圧測定・診察・尿検査・血液検査等）を実施する。

6. 生活習慣病予防(肝炎ウイルス検診)事業

肝炎ウイルスの早期発見早期治療のため、40 歳以上の町民に対し町内公民分館などにおいて、肝炎ウイルス検診を実施する。

7. 生活習慣病予防(がん検診)健診事業

(1) 結核・肺がん検診事業

40 歳以上の町民に対し、生活習慣病予防健診時に、結核・肺がん検診を実施する。

(2) 子宮がん検診事業

20 歳以上の女性の町民に対し、指定医療機関において、子宮がん検診を実施する。

(3) 前立腺がん検診事業

50 歳以上の男性の町民に対し、生活習慣病予防健診時に、前立腺がん検診を実施する。

(4) 大腸がん検診事業

40 歳以上の町民に対し、生活習慣病予防健診時に、大腸がん検診を実施する。

(5) 胃がん検診事業

35 歳以上の町民に対し、胃がん検診を実施する。

(6) 乳がん検診事業

40 歳以上の偶数年齢の女性の町民に対し、指定医療機関において、乳がん検診を実施する。

311 健康づくり推進事業(3/3)

<p>施策概要</p>	<p>8. 精神保健事業</p> <p>(1)こころの相談事業 保健師等による面接、電話、訪問により、心の健康や精神疾患の予防に関する相談を随時実施する。</p> <p>(2)普及啓発事業 心の健康づくりや自殺予防に関する普及啓発を実施する。</p> <p>(3)東日本大震災被災者支援事業 被災者を対象にこころの健康に関する講演会実施、支援が必要な人への訪問相談、被災者自助グループの育成相談、災害従事者向けの研修会や相談会を実施する。</p> <p>9.特定保健指導事業 特定健康診査を実施し、その結果により階層化された支援対象者をリスクに基づき、情報提供、動機づけ支援、積極的支援を行う。</p> <p>10. 母子健康センター管理運営事業</p> <p>(1)母子健康センター運営協議会事業 母子健康センターにおける各種母子保健事業について検討するため、母子健康センター設置条例に基づく「母子健康センター運営協議会」を設置する。</p> <p>(2)母子健康センター維持管理事業 母子健康センターを適切に管理するため、維持・修繕等を行う。</p>		
<p>想定される効果</p>	<p>社会全体に健康志向が高まりつつあるものの、健康づくり推進事業を実施することにより、より多くの町民が健康の重要性を自覚し、町民自身が健康づくりへの取り組みが出来るようになる。</p>		
<p>施策番号</p>	<p>款項目</p>	<p>施策名</p>	<p>平成 25 年度事業費 (単位:千円)</p>
311-01	4.1.7	健康づくり推進事業	748
311-02	4.1.2~4	乳幼児健康診査事業	4,031
311-03	4.1.2	妊婦健康診査事業	14,650
311-04	4.1.2	妊婦及び産後育児支援事業	2,048
311-05	4.1.2 4.1.4 8.1.1	生活習慣病予防各種健診事業	17,546
311-06	4.1.2	生活習慣病予防(肝炎ウイルス検診)事業	123
311-07	4.1.2	生活習慣病予防(がん検診)事業	42,942
311-08	4.1.7	精神保健事業	501
311-09	8.1.2 (国保)	特定保健指導事業	1,558
311-10	4.1.3	母子健康センター管理運営事業	869
		計	85,016

312 食育推進事業

担当課	健康増進課		
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり	
政策目標	1	健康づくりを推進する	
施策目標	2	食育の推進	
実施計画名	312	食育推進事業	
目的	健全な食生活の実践を通して、心身の健康増進や、食を通じて感謝の心を育み、豊かな人間形成を目指すことを目的とする。		
施策概要	<p>1.食育推進事業</p> <p>(1)食育推進会議の開催 食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進会議を開催する。</p> <p>(2)親子食育教室の開催 親子が、食に関する学習や料理体験を通して家庭での食のあり方を考える場を提供し、望ましい食習慣の形成を図るため、親子食育教室を開催する。</p> <p>(3)就学児健診時食育指導 就学児健診の保護者に対し、幼児期・学童期の食育の必要性・重要性を啓発する。</p> <p>(4)子ども食育事業 小学生に対して、食に関する学習や料理体験を通じて、食のあり方を考える場を提供し、望ましい食習慣の形成のために食育教室を開催する。</p> <p>(5)幼稚園ママの食育教室 幼稚園児の母親を対象に、食に関する学習や調理実習を実施し、家庭での食のあり方を考える場の提供。</p> <p>(6)その他食育推進事業 健康展等の健康づくりに関する事業の場で、広く食育の普及啓発を行う。</p>		
想定される効果	健康なからだ・豊かな心・豊かな食歴を持った町民が増えることが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
312-01	4.1.4	食育推進事業	500
		計	500

313 生涯スポーツ推進事業(1/2)

担当課	生涯学習課	
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり
政策目標	1	健康づくりを推進する
施策目標	3	生涯スポーツの推進
実施計画名	313	生涯スポーツ推進事業
目的	<p>幼年者から高齢者までの各世代のスポーツ愛好者が楽しく気軽に参加できる機会を提供し、スポーツを通して健康で生き生きとした生活を営むことができるよう推進することを目的とする。</p>	
施策概要	<p>1.生涯スポーツ推進事業</p> <p>(1)各種スポーツイベント事業 町・教育委員会・総合型スポーツクラブ・体育協会・スポーツ推進委員が連携を図り、生涯にわたり運動の大切さや地域の交流親睦を深めるよう、老若男女を問わず気軽に参加できるスポーツイベントを開催する。</p> <p>(2)スポーツ推進委員事業 健康志向スポーツへの関心が高まっている半面、子どもの運動能力低下が問題視されている状況の中で、地域スポーツの推進役を担うため、研修会や会議の開催、ニュースポーツの普及活動、地区スポーツ指導(レクリエーション大会等)、町スポーツ事業の協力などを行う。</p> <p>(3)スポーツ団体負担金及び交付金事業 スポーツ振興の活性化を図るため、連盟・協会・関係団体が一層主体的な活動ができるよう、スポーツイベントやスポーツ団体などに補助金等を交付する。</p> <p>2.体育施設管理運営事業</p> <p>(1)体育施設管理運営事業 スポーツ施設の効率的な管理運営に取り組むため、指定管理者方式により実施する。また、教室、講座、イベントの開催など、スポーツの振興の事業を指定管理者の自主事業として開催する。</p> <p>(2)屋内運動場管理運営事業 本来の目的に合致した施設使用に供するための管理運営を実施する。</p> <p>3.体育施設改修事業</p> <p>(1)第2スポーツ広場仮設照明灯設置事業 仮設住宅用地に供している第1スポーツ広場に替わり、仮設照明灯を設置して夜間利用促進を図る。</p> <p>(2)野球場施設改修事業 野球場は、現在唯一、昼夜を問わず利用できるグラウンドとなっている。また、昨年度の夏まつりやスポーツフェスタなど、多目的な利用に供されている。しかしながら、建設から35年が経過し、内外野フェンス、バックネット等が老朽化やさび・腐食が著しく、競技面の凹凸も目立ち陥没箇所も見られる状況である。利用状況については、ここ数年同様な利用が続くことが予想されることから、環境整備と安全性の確保が必要となり、年次計画で改修工事を実施する。</p>	

313 生涯スポーツ推進事業(2/2)

<p>施策概要</p>	<p>(3)テニスコート等改修工事業 競技面に亀裂が入るなどして、震災以降使用不能となったテニスコートをフットサル兼用の競技面へと改修する。また同様に使用不能となっている隣接する屋外トイレについて、倉庫を併設した水洗式トイレへの建築工事を実施する。</p> <p>(4)屋内運動場災害復旧事業 屋内運動場（すぱーく七ヶ浜）は、競技面に亀裂が入り、本来の目的の利用ができない状況であったため、本来の目的に合致した施設にするために、改修工事を実施する。</p>		
<p>想定される効果</p>	<p>スポーツを通しての世代間の交流や、健康増進、運動のきっかけづくりが期待できる。</p>		
<p>施策番号</p>	<p>款項目</p>	<p>施策名</p>	<p>平成 25 年度事業費 (単位:千円)</p>
<p>313-01</p>	<p>10.5.1</p>	<p>生涯スポーツ推進事業</p>	<p>4,995</p>
<p>313-02</p>	<p>10.5.2 10.5.3 10.5.4</p>	<p>体育施設管理運営事業</p>	<p>155,682</p>
<p>313-03</p>	<p>2.6.8 10.5.2 10.5.4</p>	<p>体育施設改修事業</p>	<p>47,750</p>
	<p>計</p>		<p>208,427</p>

314 保健・健康・福祉・医療連携事業(1/2)

担当課	健康増進課	
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり
政策目標	1	健康づくりを推進する
施策目標	4	保健・健康・福祉・医療の連携
実施計画名	314	保健・健康・福祉・医療連携事業
目的	保健・健康・福祉・医療の連携を強化し、病気の早期発見にとどまらず健康を増進し、生活の質の向上を図ることを目的とする。	
施策概要	<p>1. 塩釜地区休日急患診療センター運営事業 休日診療機関として広域的に設置している塩釜地区休日急患診療センター運営に関する経費について、構成市町(二市三町)が負担する。</p> <p>2. 献血推進事業 献血について住民の理解を深めるとともに、採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるよう支援するため、補助金を交付する。</p> <p>3. 定期予防接種事業</p> <p>(1)3種混合ワクチン予防接種事業 ジフテリア・百日せき・破傷風の感染予防のため、生後3か月から7歳6か月未満の者に対し、指定医療機関による予防接種を実施する。</p> <p>(2)2種混合ワクチン接種事業 ジフテリア・破傷風の感染予防のため、11歳から12歳の者に対し、指定医療機関による予防接種を実施する。</p> <p>(3)BCGワクチン予防接種事業 結核の感染予防のため、生後5か月から8か月までの者に対し、集団にてワクチン予防接種を行う。</p> <p>(4)単独不活化ポリオワクチン予防接種事業 急性灰白髄炎の感染予防のため、生後3か月から7歳6か月未満の者に対し、指定医療機関にてワクチン予防接種を行う。</p> <p>(5)4種混合ワクチン予防接種事業 ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎の感染予防のため、生後3か月から7歳6か月未満の者に対し、指定医療機関にてワクチン予防接種を行う。</p> <p>(6)麻しん風しん予防接種事業 麻しんと風しんの感染予防のため、1歳(1期)・5歳以上7歳未満(2期)の者に対し、指定医療機関にて予防接種を行う。</p> <p>(7)日本脳炎ワクチン予防接種事業 日本脳炎の感染予防のため、3歳以上20歳未満の者に対し、指定医療機関による予防接種を実施する。</p> <p>(8)高齢者インフルエンザ予防接種事業 季節性インフルエンザの感染予防のため、65歳以上の者に対し、指定医療機関月による予防接種の費用の一部を助成する。</p> <p>(9)七ヶ浜町予防接種事故対策委員会の設置 予防接種による事後が発生した際に、医師による事故原因等の検証を行うために、事故対策委員会を設置する。</p>	

<p>施策概要</p>	<p>4. 任意予防接種事業</p> <p>(1)子宮頸がんワクチン接種事業 子宮頸がんを予防するため、中学1年生(13歳)から高校1年生(16歳)の女子に対する子宮頸がんワクチン接種費用の全額を補助する。</p> <p>(2)ヒブワクチン接種事業 細菌性髄膜炎を予防するため、生後2か月児から4歳児に対しヒブワクチン予防接種費用の全額を補助する。</p> <p>(3)小児肺炎球菌ワクチン接種事業 肺炎球菌が起こす菌血症などの感性症予防のため、生後2か月児から4歳児に対し小児肺炎球菌ワクチン予防接種費用の全額を補助する。</p> <p>(4)高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業 肺炎球菌が起こす菌血症などの感性症予防のため、70歳以上の町民に対し肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を補助する。</p> <p>5. 精神障害者支援事業</p> <p>(1)こころの相談事業(事務事業) 保健師による面接、電話、訪問により、精神障害者やその家族の相談を役場にて実施。また、障害者地域活動支援センターにおいて保健師による面談を行う。</p> <p>(2)家族支援事業(事務事業) 精神障害者家族同士の交流を通して家族の心の負担軽減や、精神疾患に関する正しい知識や福祉制度等を学ぶため、役場において懇談会や勉強会を開催する。</p> <p>(3)精神障害者ホームヘルプサービス利用者ケース検討会議(事務事業) 関係機関との連携や事例活用のため、精神障害者ホームヘルプサービス利用者ケース検討会議を年4回開催する。</p> <p>6.小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業 小児の慢性特定疾患者の日常支援のため生活用具の給付事業を行う。</p>		
<p>想定される効果</p>	<p>保健・健康・福祉・医療の連携による休日医療体制や各種予防接種などの実施により、住民が主体的に健康増進活動を実践できるようになる。</p>		
<p>施策番号</p>	<p>款項目</p>	<p>施策名</p>	<p>平成25年度事業費 (単位:千円)</p>
<p>314-01</p>	<p>4.1.1</p>	<p>塩釜地区休日急患診療センター運営事業</p>	<p>2,708</p>
<p>314-02</p>	<p>4.1.1</p>	<p>献血推進事業</p>	<p>120</p>
<p>314-03</p>	<p>4.1.2</p>	<p>定期予防接種事業</p>	<p>32,407</p>
<p>314-04</p>	<p>4.1.2</p>	<p>任意予防接種事業</p>	<p>15,680</p>
<p>314-05</p>	<p>4.1.7</p>	<p>精神障害者支援事業</p>	
<p>314-06</p>	<p>4.1.7</p>	<p>小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業</p>	<p>90</p>
		<p>計</p>	<p>51,005</p>

321 子育て支援充実事業(1/2)

担当課	地域福祉課・教育総務課	
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり
政策目標	2	子どもを産み育てやすい環境を提供する
施策目標	1	子育て支援の充実
実施計画名	321	子育て支援充実事業
目的	安心して子どもを産み育てていくことに喜びを感じ、親子が健やかに暮らせるまちづくりを実現することを目的とする。	
施策概要	<p>1.保育所管理運営事業 児童福祉法に基づき、保育に欠ける子供の保育について、町立の遠山保育所で実施する。また、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行う。</p> <p>2.特定保育一時保育事業 次世代育成支援行動計画に基づき、保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の傷病等による緊急時の保育などに対応するため、遠山保育所において特定保育一時保育を実施する。</p> <p>3.子育て支援事業 (1)子育て支援センター事業 子育て中の親が地域で安心して子育てができるよう、子育て支援センターを拠点として、相談や支援の場づくりを充実などの子育て支援事業を実施する。 (2)要保護児童虐待防止事業 要保護児童対策地域協議会を開催し、各機関との情報共有や役割分担を行い、実情に合った虐待に対する予防策をとる。</p> <p>4.留守家庭児童保育館管理運営事業 町内の小学校3年生までの児童で、下校後保護者等が家庭にいない児童について、留守家庭児童保育館において一定時間居場所の確保と遊びの場の提供などを実施する。</p> <p>5.幼稚園就園奨励金助成事業 (1)幼稚園就園助成金事業 国庫補助である幼稚園就園奨励費補助金を活用し、保護者の所得状況に応じて補助金を支給し、保護者負担の格差是正に寄与する。また、国庫補助の対象とならない所得層に対しても、町独自の補助金を支給する。 (2)町内私立幼稚園設備整備費助成事業 幼稚園設備の整備にかかる費用を補助する。</p> <p>6.児童手当支給事業 日本国内に住所を有する15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもを監護し、かつ生計を同じくしている者からの請求により児童手当を支給する。</p>	

321 子育て支援充実事業(2/2)

施策概要	7.認定こども園推進事業 多様な保育ニーズに柔軟に対応するため、民間活力による子育て支援の充実をはじめ、保育環境の向上と待機児童の解消を図るため、民間が経営する認定こども園(幼保連携型)2ヶ所に対し、運営費の支弁を行う。 ・認定こども園遠山保育園定員 50名 ・認定こども園汐見台保育園定員 40名		
	想定される効果	子育て支援や保育の実施などにより、次世代育成の支援に取り組むことができる。	
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
321-01	3.2.5	保育所管理運営事業	24,168
321-02	3.2.6	特定保育一時保育事業	3,006
321-03	3.2.6	子育て支援事業	45,145
321-04	3.2.7	留守家庭保育館管理運営事業	15,485
321-05	10.6.1	幼稚園就園奨励助成事業	47,965
321-06	3.2.2	児童手当支給事業	340,920
321-07	3.2.10	認定こども園推進事業	73,818
		計	550,507

331 高齢者福祉充実事業(1/2)

担当課	健康増進課・生涯学習課	
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり
政策目標	3	安心して生活できる福祉サービスを提供する
施策目標	1	高齢者福祉の充実
実施計画名	331	高齢者福祉充実事業
目的	高齢者に対して、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、福祉の増進を図ることを目的とする。	
施策概要	<p>1.高齢者福祉事業</p> <p>(1)敬老会事業 75歳以上の高齢者に敬老の意を表すると共に、敬老祝金等を支給する。</p> <p>(2)老人措置事業 居宅で養護ができない方を施設に入所させ、心身の健康の保持を図る。</p> <p>(3)緊急通報システム事業 緊急通報機器を設置し、要援護者の安否確認と精神的不安解消を図る。</p> <p>(4)軽度生活援助事業 軽度の要援護者にヘルパーを派遣し、介護状態への進行防止を図る。</p> <p>(5)配食サービス事業 調理が困難な方に食事を提供し、安否確認と食を通じ健康保持を図る。</p> <p>(6)はいかい高齢者 SOS ネットワークシステム事業(事務事業) 関係団体と連携し、はいかいによる所在不明者の早期発見を目指す。</p> <p>2.介護保険事業</p> <p>(1)保険給付事業 被保険者の要介護状態又は要支援状態の軽減又は悪化の防止を図るため、介護保険の保険給付事業を実施する。</p> <p>(2)地域支援事業 被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域支援事業を実施する。</p> <p>(3)介護認定審査会事業 要介護認定の平準化と公平かつ公正な審査を行うため、二市三町共同で塩釜地区消防事務組合内に介護保険認定審査会を設置し、認定審査を実施する。</p> <p>3.老人クラブ助成事業 老人クラブ活動の活性化を図り、生きがいや健康づくりを推進するため、補助金を交付する。</p>	

331 高齢者福祉充実事業(2/2)

<p>施策概要</p>	<p>4.老人福祉センター管理運営事業 (1)老人福祉センター管理運営事業 老人の健康の保持及び教養の向上を図り、老人の福祉の増進に資するため、老人福祉法に規定する老人居宅生活支援事業施設である老人福祉センターを設置し、適切な管理運営を実施する。 (2)老人福祉センター利用者交流事業 高齢者福祉の一環として高齢者の生きがい・元気づくりを目的として、健康増進事業、趣味・教養を高める事業、利用者交流事業を実施する。</p> <p>5.シルバー人材センター助成事業 就業に関する相談及び希望に応じた就業の機会の提供を行っているシルバー人材センターの機能を推進するため、補助金を交付する。</p>		
<p>想定される効果</p>	<p>高齢化の急激な進行に伴い、サービスを必要とする方へ適切な高齢者福祉事業を実施することにより福祉の増進が図られ、高齢者福祉の充実に繋がることを期待できる。</p>		
<p>施策番号</p>	<p>款項目</p>	<p>施策名</p>	<p>平成 25 年度事業費 (単位:千円)</p>
<p>331-01</p>	<p>3.1.3</p>	<p>高齢者福祉事業</p>	<p>13,213</p>
<p>331-02</p>	<p>1.1.1 ~4.2.2 (介護)</p>	<p>介護保険事業</p>	<p>1,296,096</p>
<p>331-03</p>	<p>3.1.3</p>	<p>老人クラブ助成事業</p>	<p>1,852</p>
<p>331-04</p>	<p>3.1.4</p>	<p>老人福祉センター管理運営事業</p>	<p>2,514</p>
<p>331-05</p>	<p>3.1.3</p>	<p>シルバー人材センター助成事業</p>	<p>8,800</p>
<p>計</p>			<p>1,322,475</p>

332 障がい者福祉充実事業

担当課	地域福祉課		
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり	
政策目標	3	安心して生活できる福祉サービスを提供する	
施策目標	2	障がい者福祉の充実	
実施計画名	332	障がい者福祉充実事業	
目的	障害の種別にかかわらず、福祉サービスの提供体制や円滑な実施を確保し、障害者福祉の向上を目指すことを目的とする。		
施策概要	<p>1.障害者自立支援事業 障害者の自立を支援するために、補装具の支給や修理、介護給付、訓練給付、地域生活支援、自立支援医療給付などの各種障害者支援事業を実施する。</p> <p>2.在宅障害者支援事業 (1)重度障害者移動支援事業 障害者の移動支援としてニーズは高いが、対象者への現物支給については障害者自立支援法の対象とならないため、障害者福祉の向上の観点から、町単独事業としてタクシー利用費・自動車燃料費の助成事業を実施する。 (2)障害者相談支援事業 相談支援を指定事業所に委託し、障害者や障害児の家族等の相談に応じ必要な情報提供、助言を行う。 (3)障害者計画・障害福祉計画策定事業 本来23年度に実施すべき事業であったが、震災の影響により策定できなかったため、今年度において各計画を策定する。</p> <p>3.障害者地域活動支援センター管理運営事業 障害者の通所訓練施設であるあさひ園において、利用者の生活訓練及び作業訓練の一環として、空き缶回収、箱折り、裂き織り、メール配達、木工、野菜づくり、調理実習などを指定管理者方式により実施する。</p> <p>4.心身障害児通園事業 まつぼっくり広場において、心身障害児通園施設として開園し、心身に発達の遅れを持つ子どもと家族に、日々の保育を通して養育の知識や技術を身に付ける指導、助言を行う。</p>		
想定される効果	障害者に必要なサービスを提供することにより、地域における社会参加の促進や、家族介護の負担軽減が図られる。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
332-01	3.1.5	障害者自立支援事業	240,633
332-02	3.1.5	在宅障害者支援事業	13,364
332-03	3.1.6	障害者地域活動支援センター管理運営事業	24,941
332-04	3.2.9	心身障害児通園事業	3,707
		計	282,645

333 社会保障制度充実事業

担当課	地域福祉課・健康増進課		
基本目標	3	健やかに暮らせるまちづくり	
政策目標	3	安心して生活できる福祉サービスを提供する	
施策目標	3	社会保障制度の充実	
実施計画名	333	社会保障制度充実事業	
目的	様々な社会保障制度に基づく適正な運用に取り組み、住民が安心して生活できるまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1.高額療養費貸付金事業 高額療養費の支払いが生じた場合、医療費の支払いの為に資金を無利子で貸付する。</p> <p>2.低所得者介護利用負担減免措置事業 低所得者で特に生計が困難な方に対して、介護保険法の規定に基づくサービスを利用した際の利用者負担分の25/100を軽減する。</p> <p>3.医療費助成事業</p> <p>(1)心身障害者医療費助成事業 心身障害者の医療費を助成し、適正な医療機会の確保及び経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(2)ひとり親家庭医療費助成事業 配偶者のない女子又は男子と現にその扶養を受けている児童、並びに父母のいない児童に対して医療費を助成し、母子・父子家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。</p> <p>(3)子ども医療費助成事業 中学校入学前の乳幼児・児童の医療費の一部を助成し、乳幼児・児童の適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。</p>		
想定される効果	高額療養費の資金確保、低所得者に対する負担軽減、障害者世帯・ひとり親世帯・乳幼児世帯の医療費の負担軽減及び医療機会の確保などにより、社会保障制度の適正かつ効率的な運用のほか、健康の維持増進・疾病の早期治療が見込まれる。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
333-01	3.1.7	高額療養費貸付金事業	2,000
333-02	3.1.3	低所得者介護利用負担減免措置事業	564
333-03	3.2.1	医療費助成事業	107,204
	3.2.3		
	3.2.8		
		計	109,768

411 生涯学習充実事業(1/2)

担当課	生涯学習課	
基本目標	4	活力のあるひとを育むまちづくり
政策目標	1	生涯学習や芸術文化を振興する
施策目標	1	生涯学習の充実
実施計画名	411	生涯学習センター充実事業
目的	地域の教育力活性化の拠点であり生涯学習の拠点である生涯学習センターの維持管理を適正に行い、利用しやすい生涯学習の場を提供することを目的とする。	
施策概要	<p>1.生涯学習センター管理運営事業</p> <p>(1)生涯学習センター管理運営事業 安全で安心な生涯学習の場を継続的に提供するため、施設・設備の点検補修、敷地の除草や清掃など、施設内外の適切な維持管理を行う。</p> <p>(2)地区公民分館運営補助金及び負担金事業 地区公民分館事業の実施に係る経費の一部を補助する。</p> <p>2.図書センター管理運営事業</p> <p>(1)図書センター管理運営事業 町民の暮らしを支える学習の場として図書センターを生涯学習センター内に設置し、適切な管理運営を実施する。</p> <p>(2)読み聞かせ講習会事業 一般町民を対象とした読み聞かせの基本的な理論や技術を身につけるための講座を開催する。</p> <p>(3)読書感想文コンクール事業 町内小中学生を対象に、読書感想文コンクールを開催する。</p> <p>3.生涯学習事業 町民の生涯学習活動の普及・発展を図るため、楽習のススメ発行や生涯学習推進のつどい、生涯学習フェスティバル、生涯学習まちづくり出前セミナー、生涯学習グループ活動支援事業を実施する。</p> <p>4.家庭教育事業 家庭教育は、生涯にわたる人間形成の基盤を培う上で極めて重要であり、少子化や核家族化の進行の中で必要な情報や学習機会の提供を行うために、育児ゆうゆう広場や家庭教育セミナーを開催する。</p> <p>5.青少年教育事業 次代を担う青少年が社会の変化に主体的に対応できる資質を養うため、インリーダーおよびジュニアリーダー研修、親子ふれあい塾、アドベンチャースクール、生活体験推進事業(小4~中学生の合宿通学)、青少年サークル育成事業、保育体験学習事業などを実施する。</p> <p>6.社会教育事業 いつでも主体的に学ぶことができ、その学習の成果を生かすことのできる学習社会を目指すために、いきいき楽習セミナーや各種教室・講座などを開催する。</p>	

411 生涯学習充実事業(2/2)

施策概要	<p>7.視聴覚教育事業 本町の視聴覚事業・視聴覚ライブラリーについては、多賀城市が管理する既存の視聴覚教材（平成23年3月で解散した宮城中央地区視聴覚協議会で管理していた教材）を利用した視聴覚教育事業を実施する。</p> <p>8.成人式事業 自分たちの成人式を自らの手で作り上げていく経験を通して、成人として意識を高めていくことを目指し。式典開催日は、進学や就職で遠方地からの里帰り参加などを考慮し3連休の中日となる成人の日の前日に実施する。</p> <p>9.協働教育プラットフォーム事業 家庭・学校・地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりのために、家庭教育支援、学校教育支援、地域活動支援を三本柱として事業展開を行う。</p>		
	想定される効果	定期的な学習機会を提供などによる仲間づくりや地域参加の促進により、町の活性化に繋がり、生涯学習のまちづくりが推進されることが期待できる。	
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
411-01	10.4.2	生涯学習センター管理運営事業	24,096
411-02	10.4.3	図書センター管理運営事業	4,090
411-03	10.4.1 10.4.2	生涯学習事業	296
411-04	10.4.2	家庭教育事業	169
411-05	10.4.2	青少年教育事業	398
411-06	10.4.1 10.4.2	社会教育事業	1,027
411-07	10.4.2	視聴覚教育事業	
411-08	10.4.2	成人式事業	558
411-09	10.4.2	協働教育プラットフォーム事業	1,462
		計	32,096

412 芸術文化振興事業

担当課	七ヶ浜国際村		
基本目標	4	活力のあるひとを育むまちづくり	
政策目標	1	生涯学習や芸術文化を振興する	
施策目標	2	芸術文化の創造	
実施計画名	412	芸術文化振興事業	
目的	芸術文化を通じて生きがいを持ち、より人間らしく生きることのできるまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1.芸術文化創造事業</p> <p>本町の芸術文化の拠点である七ヶ浜国際村において、国際村の3つのコンセプトである芸術文化の創造・国際交流の推進・町民参加育成事業の推進のために、独自性を持った事業を展開する。</p> <p>(1)インターナショナルデイズ事業 ゴールデンウィークに、その年のテーマ国を設定し、「国際交流」と「国際貢献」にスポットをあて、その国の地域を芸術文化など様々な角度から紹介する。</p> <p>(2)アートウォリアーズ事業 毎年、夏に、その年のテーマに沿って様々な作品を提供し、ホール公演や写真展等、芸術性の高いプログラムを提供する。</p> <p>(3)ウインタースパイラルサウンドデイズ イルミネーションからサロンコンサート、ワークショップまで行う、国際村ならではのファミリー向けクリスマスプログラムを開催する。</p> <p>(4)ファミリー向け公演事業 子育て支援センターと連携し、親子ふれあいフェスタとして、子育て世代の親子を対象としたイベントを開催する。</p> <p>(5)七ヶ浜パフォーマンスカンパニー事業 七ヶ浜国際村の劇場付き舞台芸術育成グループである国際村パフォーマンスカンパニー(NaN5931・Groove7)により、ミュージカルおよびパークッションアンサンブルの育成やホール公演を開催する。</p> <p>2.七ヶ浜国際村管理運営事業</p> <p>(1)七ヶ浜国際村管理運営事業 本町の芸術文化の拠点である七ヶ浜国際村において、事業協会による自主事業、貸館事業、レンタルボックスなどを適切に管理し、芸術文化の振興や住民の利便性向上に努める。</p> <p>(2)七ヶ浜国際村改修事業 経年変化により機能低下を起こした建物や設備等を改修し、施設の利便性向上や安全性確保を図る。</p>		
想定される効果	芸術を観る側としてだけでなく、作る側としての舞台芸術への参画などにより、洗練された感性の享受や、お互いに助け合うことの重要性、舞台を通じた人間形成に取り組むことが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
412-01	事業協会	芸術文化創造事業	20,000
412-02	2.6.4	七ヶ浜国際村管理運営事業	61,329
		計	81,329

413 歴史と文化財保護継承事業

担当課	生涯学習課		
基本目標	4	活力のあるひとを育むまちづくり	
政策目標	1	生涯学習や芸術文化の振興	
施策目標	3	歴史と文化財の保護・継承	
実施計画名	413	歴史と文化財保護継承事業	
目的	国指定史跡や町内の遺跡から出土した貴重な資料を適切に整理し、文化財の保護継承に取り組むことを目的とする。		
施策概要	<p>1.文化財保護事業</p> <p>(1)文化財整理事業 本町に有する文化財の保護・継承のため、未整理資料の整理・リスト化、発掘調査関係図面・写真等のデジタル化を実施する。</p> <p>(2)国指定大木囲貝塚環境整備事業 国史跡大木囲貝塚の除草等を行い、適切な管理に努める。</p> <p>(3)埋蔵文化財確認調査事業 埋蔵文化財包蔵地内での開発等の際に、事前の確認調査を実施する。</p> <p>2.文化財標柱設置事業 現在、町内には、49ヶ所の埋蔵文化財と町指定文化財等7ヶ所の合計56ヶ所の貴重な文化財が登録され、また、大木囲貝塚のエドヒガシなど、新たな文化財や名所となりうる物も存在する。しかしながら、従来から盗掘や無届け開発等により文化財き損のおそれがあることから、貴重な文化財を後世に伝え永く保存するためにこれらの保護・周知対策として標柱設置事業を実施する。</p> <p>3.文化財の教育及び普及活用事業 縄文いけばな展、しちがはま歴史探検、歴史講座、歴史探訪バスツアー、大木囲貝塚桜紀行などを実施する。</p> <p>4.歴史資料館管理運営事業 国史跡大木囲貝塚から出土した貴重な資料と数多くの民俗資料等の収蔵・展示・保存施設である歴史資料館について、効率的な運用を図り、適正な施設運営を実施する。また、不便が生じている駐車場階段、手すり修繕を実施。</p>		
想定される効果	国史跡大木囲貝塚などの文化財の整理及び史跡内の維持管理を適切に管理することにより、後世に本町の貴重な文化遺産を伝承することができ、また、歴史学習や体験学習を通して歴史への関心を高め、教養を深めることができる。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
413-01	10.4.4	文化財保護事業	8,863
413-02	10.4.4	文化財標柱設置事業	578
413-03	10.4.5	文化財の教育及び普及活用事業	371
413-04	10.4.5	歴史資料館管理運営事業	5,000
		計	14,812

421 学校教育充実事業(1/2)

担当課	教育総務課	
基本目標	4	活力のあるひとを育むまちづくり
政策目標	2	子どもの能力を伸ばし育む教育を充実する
施策目標	1	学校教育の充実
実施計画名	421	学校教育充実事業
目的	一人ひとりの長所を伸ばし、様々な経験を通じて、これからの時代を担う子どもたちの基礎学力と基礎体力を向上し、21世紀をたくましく生きる力とゆたかな心を育むことを目的とする。	
施策概要	<ol style="list-style-type: none"> 1.小中学校連携教育活動推進事業 町内小中学校5校により組織している「ジョイント5」により、各校の教職員が連携しながら「学力向上、健全育成、ふるさと活動、防災・安全活動、広報活動」の5本の柱を基に事業を展開する。 2.外国語指導助手招致事業 JETプログラムを活用し、英語科の授業における指導補助として英語指導助手を招致する。 3.要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 生活保護や、生活保護に準じた保護が必要な世帯の児童・生徒に対し、義務教育を円滑に送れるよう、学用品費や修学旅行費など一定の援助費を支給する。 4.特別支援教育奨励援助事業 特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、保護者が負担する教育関係経費を教育奨励費として世帯の収入額に応じ支給する。 5.学校教育支援事業 少人数学級など学校が行う教科指導方法の支援・補助のため、町内小・中学校に非常勤講師を配置する。 6.小学校管理運営事業 教育基本法に基づく義務教育の場として、町内3つの小学校を運営し、21世紀をたくましく生きる力とゆたかな心を育む。なお、汐見小学校の消火栓設備の改修工事も実施する。 7.中学校管理運営事業 教育基本法に基づく義務教育の場として、町内2つの中学校を運営し、21世紀をたくましく生きる力とゆたかな心を育む。 8.東日本大震災被災児童生徒就学援助事業〔震災関連〕 被災した世帯の児童・生徒に対し、義務教育を円滑に過ごすために、学用品費や修学旅行費などを、一定の援助費を年3回支給する。 9.七ヶ浜中学校改築事業 東日本大震災により被災した七ヶ浜中学校の平成26年度内の開校を目指して、改築工事を実施する。 10.学校給食センター管理運営事業 学校給食法に基づき、他市町の協力や民間業者へ委託しながらも、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。なお、平成26年4月の供用開始に向けて、建設工事も実施する。 	

421 学校教育充実事業(2/2)

想定される効果	ジョイント 5 をはじめとした様々な交流事業の実施や非常勤講師の配置などにより、小中学校が情報を共有し、子どもたちが地域の一員としての自覚を持つことが期待でき、授業の充実や学力の向上などが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
421-01	10.3.1	小中学校連携教育活動推進事業	33
421-02	10.1.3	外国語指導助手招致事業	4,591
421-03	10.2.2 10.3.2	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	9,295
421-04	10.2.2 10.3.2	特別支援教育奨励援助事業	895
421-05	10.2.2 10.3.2	学校教育支援事業	13,535
421-06	10.2.1 10.2.2	小学校管理運営事業	72,379
421-07	10.2.1 10.2.2	中学校管理運営事業	45,311
421-08	10.1.6	被災児童生徒就学援助事業〔震災関連〕	16,328
421-09	10.5.6	七ヶ浜中学校改築事業〔震災関連〕	655,446
421-10	10.5.5	学校給食センター管理運営事業	87,305
		計	905,118

511 地域間交流促進事業

担当課	生涯学習課・政策課		
基本目標	5	ひととまちが協働しともに築くまちづくり	
政策目標	1	ひととひととの交流を促進する	
施策目標	1	生涯学習の充実	
実施計画名	511	地域間交流促進事業	
目的	普段の生活と異なる自然や文化などの体験により、人と人とのふれあいの大切さや豊かな心を育むことを目的とする。		
施策概要	<p>1. 地域間交流事業</p> <p>海の町「七ヶ浜町」と山間部の町「山形県朝日町」の子どもがお互いに訪問しあい、地域文化・自然等の体験学習を通して交流を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 夏期:七ヶ浜町で受け入れ「海のつどい」・松島湾遊覧などのレクリエーション ● 秋期・冬期:朝日町へ訪問「山のつどい」・秋期はりんご狩り、芋煮、冬期は、雪遊びやアイスクリーム作りなど ● 本町の3小学校が毎年順番に交流し、平成25年度においては汐見小学校が当番校になる予定 <p>2. 友好の町交流事業（事務事業）</p> <p>平成24年9月25日に友好の町の締結をした「山形県朝日町」と、文化、教育、産業、経済、観光などの幅広い分野における交流や、非常災害時における応援協力等に通じて、さらなる友好と繁栄を推進するために、各種の事業を実施する。</p>		
想定される効果	海の町、山の町を相互に訪問し交流することで、自分の町を見直し、自分の町を再認識するとともに、各種体験を通してお互いを認め合い、協力し助け合う心が養える。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
511-01	10.4.2	地域間交流事業	261
511-02		友好の町交流事業	
		計	261

512 国際交流推進事業

担当課	七ヶ浜国際村		
基本目標	5	ひととまちが協働し共に築くまちづくり	
政策目標	1	ひととひととの交流を促進する	
施策目標	2	国際交流の推進	
実施計画名	512	国際交流推進事業	
目的	国際交流を通して文化や習慣、価値観の違いなどを理解することにより、心豊かな感性を育むことを目的とする		
施策概要	<p>1.国際交流事業</p> <p>(1)平成 25 年度プリマス訪問団受入及び訪問事業 毎年実施している姉妹都市のプリマスとの交流について、25 年度はプリマスより七ヶ浜への訪問となる。ホームステイを行い、日本の文化、習慣、言葉の違い等を肌で感じてもらい、お互いの友好を深める。</p> <p>(2)町内国際交流関係団体連携事業 七ヶ浜国際交流協会や七ヶ浜国際交流クラブ等の国際交流関係団体に対する活動推進の援助を行う。また、国際交流についての援助を必要としている、町内の学校や個人等への協力を行う。</p> <p>(3)高山外国人避暑地等の外国人住民との交流(事務事業) 高山外国人避暑地の住民が多数滞在する夏の時期に、七ヶ浜国際交流協会が中心となり、高山の方々と町民が交流する数少ない場として、ビーチパーティ(国際交流の夕べ)を開催し、町内の外国人の方々と交流を図り情報の交換等を行う。</p> <p>(4)国際貢献及び支援(事務事業) 様々な形で国際交流を図り、その結果として国際貢献や国際支援につながる事業を展開する。なお、平成 25 年度についてはシンガポールと交流を図り、国際貢献につなげる。</p> <p>2. 国際交流員招致事業</p> <p>(1)国際交流員招致事業 外国青年招致事業(JET プログラム)により、国際交流員(CIR)を毎年 1 名招致し、語学指導等をはじめ、小学校や関係団体への国際理解のための習慣の紹介や交流活動、プリマスとの姉妹都市交流関連の連絡調整・翻訳・通訳等を行う。</p>		
想定される効果	姉妹都市であるプリマスとの交流をさらに推進し、プリマス訪問者のホームステイの受け入れや、地域住民との交流をとおして、国際交流による人材の育成や、国際化への対応が図られる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
512-01	2.6.2	国際交流事業	1,462
512-02	2.6.3	国際交流員招致事業	5,238
		計	6,700

521 地域コミュニティ育成事業

担当課	生涯学習課・総務課・政策課・地域福祉課		
基本目標	5	ひととまちが協働しともに築くまちづくり	
政策目標	2	住民との協働を推進する	
施策目標	1	地域コミュニティの育成	
実施計画名	521	地域コミュニティ育成事業	
目的	人と人とのつながりを大切にし、地域を活性化することにより地域の力を高め、地域コミュニティの推進を図ることを目的とする。		
施策概要	<p>1. コミュニティセンター維持管理事業 遠山・境山地区住民のコミュニティ活動拠点であるコミュニティセンターの適切な維持管理を実施する。</p> <p>2. 自治振興(区長会)事業 住民との連絡協調を図るため各行政区に区長を設置し、町行政の円滑な運営を図る。</p> <p>3. 地域振興事業 安心・元気な地域社会づくり補助金事業 各地区が主体となり実施する地域コミュニティの醸成、地域活性化に資する事業に対し、1地区30万円を上限に、その費用の一部を補助金として交付する。</p> <p>4. 地域コミュニティ育成事業(仮設住宅維持管理等事業) 仮設住宅入居者のコミュニティ育成のために集会所の維持管理や、仮設住宅の補修及び周辺環境整備等を実施する。</p> <p>5. しちがはま町民夏まつり補助金交付事業 住民が中心となって実行委員会を設立し、町民夏まつりを開催することで、復興に対する住民の意欲向上を促す。また、全町民が一堂に集い、コミュニティの再生を図り、心の通い合う住みよい町の復興を目指すため、実行委員会へ補助金を交付する。</p> <p>6. 「絆」再生事業 地域福祉の向上を目的に、町社会福祉協議会へ、仮設住宅等の単身高齢者宅の定期訪問や、被災者支援団体間の連絡調整等の事業を委託する。</p>		
想定される効果	地区住民相互の交流、世代間の交流や住民との連絡協調が図られることで、地域コミュニティが醸成し、各地域の活性化につながっていくことが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
521-01	2.6.6	コミュニティセンター維持管理事業	323
521-02	2.1.8	自治振興事業	15,082
521-03	2.6.1	地域振興事業	3,900
521-04	3.1.10	仮設住宅維持管理等事業〔震災関連〕	5,872
521-05	2.6.8	しちがはま町民夏まつり補助金交付事業	3,000
521-06	3.1.10	「絆」再生委託事業	23,952
		計	52,129

522 住民参画推進事業

担当課	総務課・生涯学習課・議会事務局		
基本目標	5	ひととまちが協働し共に築くまちづくり	
政策目標	2	住民との協働を推進する	
施策目標	2	住民参画の推進	
実施計画名	522	住民参画推進事業	
目的	住民参画による行政を目指し、住民主体のまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. 男女共同参画推進事業</p> <p>(1)男女共同参画推進委員会事業 男女が自らの意思により社会のあらゆる活動に参画できる機会を確保し、本町の地域性を踏まえ、男女共同参画推進計画に基づく事業の取り組みや進捗状況を精査する。</p> <p>(2)男女共同参画普及啓発事業 家庭内での家事・育児など、男性の役割を考えてもらうため、教室・講座を開催。また、男女参画啓発のためのリーフレット等を作成する。</p> <p>2. 議会会議録広報事務事業</p> <p>(1)議会会議録反訳事業 議会の収録音声データを委託業者により反訳し、会議録を作成する。</p> <p>(2)議会だより発行事業 議会活動の一環として議会だよりを定例会毎の年4回（各6,800部）発行する。</p> <p>3. 議場音響システム改修事業 現在の音響システムは、経年劣化で、音割れやハウリング等が発生し幾度となく不具合は起き、会議録作成の録音にも支障をきたしている。修理部品等の製造もされておらず、今後は修理が困難な状況となっているため、システムを改修し、適正な議会運営を図る。</p> <p>4. 町制施行55周年記念式典事業 町制施行55周年を機に、式典を開催し、町政の各分野で功績のあった者を顕彰する。</p>		
想定される効果	住民参画の推進により、住民主体のまちづくりを実現していくことが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
522-01	2.6.5	男女共同参画推進事業	252
522-02	1.1.1	議会会議録広報事務事業	1,484
522-03	1.1.1	議場音響システム改修事業	11,060
522-04	2.1.17	町制施行55周年記念式典事業	1,687
		計	14,483

523 地域福祉推進事業

担当課	地域福祉課		
基本目標	5	ひととまちが協働しともに築くまちづくり	
政策目標	2	住民との協働を推進する	
施策目標	3	地域福祉の推進	
実施計画名	523	地域福祉推進事業	
目的	<p>地域福祉に携わる各関連団体や社会福祉協議会、各地区関係者、行政など相互の活動状況や情報の共有をはじめ、地域福祉に関する取り組みや各課題の解決に向けて意見を交換し、互いの役割確認や分担などにより、住民との協働による地域福祉を推進することを目的とする。</p>		
施策概要	<p>1.地域福祉推進事業 七ヶ浜町地域福祉計画に基づき、町社会福祉協議会や福祉関連団体で構成する地域福祉推進会議において、情報の共有や情報交換、問題点の把握、さらにはそれぞれの立場からの検討や意見交換をワークショップ形式にて行うなど、地域福祉の課題解決に向け積極的に取り組む。</p> <p>2.地域福祉計画策定事業 計画期間が平成25年度までとなっている七ヶ浜町地域福祉計画の、計画の精査・検証を実施し、平成26年度からの新たな計画を策定。 策定にあたっては、計画策定委員会を設置し、計画の検証を行い、問題点の把握や地域福祉のあり方、今後の計画の方向性、地域福祉の将来像や基本方針を決定する。また、住民のニーズを把握し、福祉計画に盛り込む内容の検討のため、住民アンケートを実施。さらに、専門家による基調講演を開催し、住民の地域福祉について関心を高める。</p>		
想定される効果	<p>情報の共有や情報交換等を行い、町の現状を知ることで、それぞれの目線の高さを同じにすることが可能となり、また、同時に地域福祉に対する意識向上を図ることができる。</p>		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
523-01	3.1.1	地域福祉推進事業	385
523-02	3.1.1	地域福祉計画策定事業	1,354
		計	1,739

611 消防・防災対策強化事業（1/2）

担当課	総務課（防災対策室）	
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり
政策目標	1	災害に強いまちづくりを推進する
施策目標	1	消防・防災対策の強化
実施計画名	611	消防・防災対策強化事業
目的	住民の安全で安心な生活を確保し、災害に強いまちの基盤づくりを推進することを目的とする。	
施策概要	<p>1.消防事業</p> <p>(1)広域消防救急事業 二市三町で構成する広域消防救急組織として、塩釜地区消防事務組合を組織化し、全体経費を基準財政需要額に応じた割合分を本町分の負担金として納入する。</p> <p>(2)消防団事業 消防組織法に基づき消防団を組織化し、火災や災害時にすばやく出動し、消防活動にあたる。</p> <p>2.消防施設管理事業</p> <p>(1)消防施設管理事業 各分団ポンプ車置場及びその他消防施設を適正に管理し、町内各地域の火災や災害時に迅速に対応する。</p> <p>(2)消火栓維持管理負担金及び消火栓設置負担金 火災等に迅速に対応するため、消火栓を適正に管理する。</p> <p>(3)消防ポンプ自動車置場修繕事業 防火体制の向上のため、各分団のポンプ自動車置場を修繕する。</p> <p>(4)消防水利標識設置工事事業 防火体制の向上のため、消防水利標識を設置する。</p> <p>(5)移動系 MCA デジタル無線機設置事業 消防団の情報伝達手段として移動系 MCA デジタル無線機を 30 台（3 台×10 分団）整備する。</p> <p>(6) バルーン投光器購入事業 消防・防火活動の安全確保や避難誘導のために各分団へ配置し、夜間に発生した場合の、あらゆる災害発生に備える。</p> <p>(7) 防災行政無線設置事業 御林地区に防災行政無線を設置し、地区住民に対して各種の情報の伝達を確実なものにする。</p>	

<p>施策概要</p>	<p>3.防災対策事業</p> <p>(1)防災対策事業 防災対策の一環として、災害発生時の初期活動及び情報伝達がスムーズに行えるよう防災指導員1名を配置し、自主防災会の訓練に対する助言・指導を行う。また、防災に関する知識と意識を高めてもらうことを目的として、児童・生徒を対象とした防災教室を実施する。</p> <p>(2)家具転倒防止器具取付補助事業 65歳以上の方のみの世帯や身体障害者手帳1～2級の方のみの世帯など一定の要件を満たす世帯に対し、家具転倒防止器具取付費用の3分の2を補助する。</p> <p>(3)木造住宅耐震改修診断事業 昭和56年以前に建てられた木造の一戸建て住宅を対象に、耐震改修診断の費用を助成する。</p> <p>(4)耐震改修工事助成事業 耐震改修工事費用の1/3以内で上限を300千円として助成する。</p> <p>(5)地域防災計画等作成業務委託事業 東日本大震災の教訓を基に、防災計画を見直し、防災力の向上を図る。併せて、避難所運営マニュアル、職員初動マニュアル等も作成する。</p> <p>4.防災施設管理事業 安全で安心なまちの実現のため、防災対策室に設置している各種機器や防災無線、陸こうなどの防災施設等を適切に管理し、災害発生に備える。</p>		
<p>想定される効果</p>	<p>消防については、広域的な運営ができるため、防災力の強化と効率的な運営が図られる。また、地域の防災力強化が図られ、町民の方々の安全と安心が確保できる。</p> <p>防災については、自主防災会内部の連携と防災意識向上が図られるとともに、町との連携強化が図られ、住宅における耐震改修などによる災害への備えにより、安全で安心なまちづくりを推進することができる。また、災害発生が予測される場合、避難勧告や避難指示など、町民に対する必要な情報を確実に伝達できる。</p>		
<p>施策番号</p>	<p>款項目</p>	<p>施策名</p>	<p>平成25年度事業費 (単位:千円)</p>
<p>611-01</p>	<p>9.1.1 9.1.2</p>	<p>消防事業</p>	<p>300,067</p>
<p>611-02</p>	<p>9.1.3</p>	<p>消防施設管理事業〔震災関連〕</p>	<p>53,272</p>
<p>611-03</p>	<p>9.1.4 2.6.8</p>	<p>防災対策事業</p>	<p>28,670</p>
<p>611-04</p>	<p>9.1.4</p>	<p>防災施設管理事業</p>	<p>7,918</p>
		<p>計</p>	<p>389,927</p>

612 防犯体制強化事業

担当課	総務課（防災対策室）		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	1	災害に強いまちづくりを推進する	
施策目標	2	防犯体制の強化	
実施計画名	612	防犯対策事業	
目的	町内の主要幹線道路に防犯灯を設置することにより、夜間における犯罪や少年非行を防止するとともに、防犯設備の適切な管理により地区の防犯体制の強化を図ることを目的とする。		
施策概要	<p>1.主要幹線道路防犯灯新設及び維持管理事業 各地区から防犯灯の要望があった場所を現地調査し、必要性と緊急性を検証しながら、優先度の高い場所を選定し設置する。また、防犯灯を適切に管理するため、町管理分の防犯灯の電球交換や修理を実施する。</p> <p>2.防犯対策事業 防犯対策を推進するため、七ヶ浜町防犯協会に対し補助金を交付する。また、防犯協会による防犯パトロールを実施する。</p>		
想定される効果	防犯灯の設置により、夜間通行時の危険回避、安全面、防犯面が向上し、犯罪等の減少が期待される。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
612-01	2.1.8	主要幹線道路防犯灯新設及び維持管理事業	11,400
612-02	2.1.8	防犯対策事業	430
		計	11,830

621 交通安全対策推進事業

担当課	総務課（防災対策室）		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	2	交通環境を整備する	
施策目標	1	交通安全対策の推進	
実施計画名	621	交通安全対策推進事業	
目的	交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図り、公共の福祉の推進に寄与することを目的とする。		
施策概要	<p>1.交通安全対策推進事業</p> <p>交通安全関係団体と連携しながら交通安全啓発事業等を行い、交通事故防止及び撲滅を図るため、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種交通安全活動の実施(春の交通安全運動、秋の交通安全運動) ● 交通安全指導隊活動(交通規則や交通マナーの意識向上のため、定期的な交通指導や町主催イベントでの交通指導を実施) ● 交通安全協会及び交通安全母の会活動の実施 ● 交通安全指導車による広報活動及びパレード、優良運転者講習会の開催、飲酒運転根絶運動の啓発 ● 新入学児童に対する交通安全啓発用帽子の配布 ● 交通安全協会七ヶ浜支部及び交通安全母の会への補助金交付 		
想定される効果	交通安全対策事業を実施することにより、交通事故件数の減少と交通死亡事故の撲滅が期待される。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
621-01	2.1.6	交通安全対策推進事業	6,566
		計	6,566

622 地域公共交通維持整備事業

担当課	政策課		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	2	交通環境を整備する	
施策目標	2	地域公共交通の維持整備	
実施計画名	622	地域公共交通維持整備事業	
目的	地域における需要に応じた住民の生活に必要なバスの利便の増進を図り、地域の事情に即した輸送サービスの実現を目指すことを目的とする。		
施策概要	<p>1.地域公共交通事業</p> <p>(1)七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」運行事業 朝・夕の通勤通学時間帯と日中の町内公共施設や町外医療機関へのルート設定など、福祉的観点や町内活性化などを考慮した七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」を運行する。</p> <p>(2)多賀城東部線運行事業 住民の利便性向上のため、多賀城市との共同により、国府多賀城駅-多賀城駅-北遠山-汐見台間を結ぶバスルートを運行する。</p> <p>2.町内バス路線調査事業 町民バスの運行にあたって、町民の意向調査やバス乗降調査等を実施し、現在のルートの精査や、今後の団地状況に応じたもの、さらには町民のニーズに即したバス運行の検討資料とする。</p>		
想定される効果	公共交通機関であるバスを運行することにより、町民の町内はもとより町外への移動手段が確保されることに加え、町内の活性化や公共施設の利用促進が図られる。また、自家用車からバスへの切り替えにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減に繋がる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
622-01	2.6.1	地域公共交通事業	31,168
622-02	2.6.1	町内バス路線調査事業	3,000
		計	34,168

623 道路維持整備事業

担当課	建設課		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	2	交通環境を整備する	
施策目標	3	道路の維持整備	
実施計画名	623	道路維持整備事業	
目的	住民の日常生活を支える重要なライフラインである道路を適切に管理し、安全で円滑な交通機能を確保することを目的とする。		
施策概要	<p>1.道路新設改良事業 地区要望などに基づき現地調査を行い、必要性和緊急性などを考慮し優先順位を付け、新設・改良事業を実施する。</p> <p>2.道路維持整備事業 道路の安全性を確保するため、舗装補修、構造物修繕、除草、樹木剪定、路面・側溝清掃等を実施する。また、円滑な維持管理と財産管理を行うために認定路線道路台帳整備を実施。さらには、点検による健全度調査と劣化予測に基づく対策検討を行うために、橋梁点検長寿命化修繕計画策定を実施する。</p> <p>3.除融雪対策事業 除融雪の出動については、気温・降雪予測等の気象情報に基づき、幹線道路及びその交差点部を迅速かつ効果的に実施する。また、各地区の急勾配な坂道等への凍結防止剤の補充設置を行う。</p> <p>4.狭あい道路拡幅整備事業 七ヶ浜町狭あい道路整備要綱に基づき、道路幅員 4mを確保するため、建物等の後退により生じる土地を寄付等で取得し、道路用地として分筆確定測量を行う。また、後退が円滑に行えるように後退用地内工作物の撤去費用の一部を補助金として交付する。</p> <p>5.道路災害普及事業 地域交通の利便性及び安全性の向上のため、震災からの復旧を速やかに図る。</p>		
想定される効果	快適なまちづくりの推進に欠かせない道路の適切な維持管理により、地域交通の利便性及び安全性の向上が見込まれる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
623-01	8.2.3	道路新設改良事業	35,646
623-02	8.2.1 8.2.2	道路維持整備事業	34,516
623-03	8.2.2	除融雪対策事業	3,800
623-04	8.2.3	狭あい道路拡幅整備事業	10,000
623-05	11.1.1	道路災害復旧事業	85,000
		計	168,962

631 上水道維持整備事業

担当課	水道事業所		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことができるまちづくり	
政策目標	3	快適なまちづくりを推進する	
施策目標	1	上水道の維持整備	
実施計画名	631	上水道維持整備事業	
目的	施設の効率的な維持管理と長寿命化を図り、住民に対してより安全で安心な水の安定供給を行うことにより、町民の福祉向上に努めることを目的とする。		
施策概要	<p>1.上水道維持整備事業</p> <p>上水道の適切な維持整備を行うため、配水池改修事業や配水管末端整備事業を実施する。</p>		
想定される効果	水道施設の耐震化が促進され、安全、安心な水のさらなる安定供給が可能となる。また施設の長寿命化が可能となる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
631-01	1.1.1 [水道]	上水道維持整備事業	48,300
		計	48,300

632 下水道維持整備事業

担当課	水道事業所		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことができるまちづくり	
政策目標	3	快適なまちづくりを推進する。	
施策目標	2	下水道の維持整備	
実施計画名	632	下水道維持整備事業	
目的	下水道施設の計画的な維持管理を行うことにより事業の安定経営を図り、住民がより快適な生活を営むことを目的とする。		
施策概要	<p>1.下水道長寿命化対策事業</p> <p>(1)管路施設等改築事業</p> <p>長寿命化対策として承認された管渠の更生工事と入替え工事及び長寿命化対策として承認された設備機器の更新を実施する。</p>		
想定される効果	既存施設の更生工事や部分取り替え工事を実施することにより耐用年数を延伸し、将来の維持管理コストが縮減できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
632-01	2.1.1 [下水]	下水道長寿命化対策事業	41,000
		計	41,000

633 公園・緑地維持整備事業

担当課	建設課		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	3	快適なまちづくりを推進する	
施策目標	3	公園・緑地の維持整備	
実施計画名	633	公園・緑地維持整備事業	
目的	公園の施設を適正に維持管理することにより、安全で快適な憩いの場を提供することを目的とする。		
施策概要	<p>1.児童遊園維持管理事業 児童遊園 11 箇所の施設修繕、遊具の保守点検及び修繕を行い安全、安心に利用できるよう管理する。</p> <p>2.都市公園維持管理事業 施設 40 箇所の定期点検や除草・樹木剪定など環境美化を図り、適正に維持管理を行い、安全・安心・快適に公園の利用が出来るように管理に努める。</p> <p>3.国営公園建設負担金事業 国営みちのく杜の湖畔公園建設整備費の一部を地方負担として宮城県及び関係 23 市町村で費用負担を行う。</p>		
想定される効果	心身の健康維持増進が図られ、災害発生時の有効な避難場所としても利用できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
633-01	3.2.4	児童遊園維持管理事業	3,588
633-02	8.4.2	都市公園維持管理事業	29,248
633-03	8.4.1	国営公園建設負担金事業	190
		計	33,026

634 生活基盤維持整備事業

担当課	環境生活課・建設課・産業課		
基本目標	6	安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり	
政策目標	3	快適なまちづくりを推進する	
施策目標	4	生活基盤の維持整備	
実施計画名	634	生活基盤維持整備事業	
目的	し尿処理や斎場などの生活基盤の適切な維持整備により、快適なまちづくりの推進を図ることを目的とする。		
施策概要	<p>1.し尿処理場及び斎場共同運営事業 し尿及び浄化槽汚泥処理施設の建設及び管理運営並びに、斎場の設置及び管理運営に関する事務について、広域の共同処理により実施する。</p> <p>2.飼い犬登録及び狂犬病予防事業 (1)飼い犬の登録事業 狂犬病予防法に基づき、生後 91 日以上の子犬の所有者が登録の申請をした際、環境生活課で犬の鑑札を交付する。 (2)狂犬病予防注射事業 狂犬病予防法に基づき、各地区において集合狂犬病予防注射を毎年 4 月、5 月に実施する。その際、接種を受けた証明として、注射済票と門戸票を交付する。</p> <p>3.住宅建築資金融資制度事業 七ヶ浜町内居住者、又は居住しようとしている方で住宅を建築しようとする者に対し、町民の住宅建築の促進及び地域関連産業の振興を図ることを目的として、建築資金の融資あっ旋を行う。</p> <p>4. 公共・公用施設調査事業 次年度整備計画概算算出業務委託 建築物の改修仕様書を作成し施設保全を図る。</p> <p>5. 東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業 町内で発生した災害廃棄物について、一次仮置場で中間処理ができるものについては、その場で復興資材化し、その他の廃棄物は、二次仮置場へ移動し焼却処分等の中間処理を実施する。</p>		
想定される効果	生活基盤の適切な維持整備により、快適なまちづくりの推進につなげることが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
634-01	4.1.6 4.2.2	し尿処理場及び斎場共同運営事業	26,120
634-02	4.1.6	飼い犬登録及び狂犬病予防事業	83
634-03	7.1.1	住宅建築資金融資制度事業	500
634-04	8.1.1	公共・公用施設調査事業	1,000
634-05	4.1.9	災害等廃棄物処理事業〔震災関連〕	4,677,441
		計	4,705,144

711 各種相談窓口充実事業

担当課	総務課・産業課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	1	相談窓口を充実する	
施策目標	1	各種相談窓口の充実	
実施計画名	711	各種相談窓口充実事業	
目的	各種手続きの案内や生活上の相談など、住民が不安のない生活を送り、快適なまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. 役場受付及び各種相談事業</p> <p>(1) 役場受付事業 庁舎案内、町内案内及び頒布物の配布並びに電話交換等に派遣職員を充て、本庁舎の総合窓口としてサービス向上を図る。</p> <p>(2) 人権相談事業（国事業） 様々な人権に関するトラブルに人権擁護員が相談に応じる。</p> <p>(3) 行政相談事業（国事業） 国・県・市町村や独立行政法人・特殊法人の仕事やサービスに関して困っていることや要望したいことについて行政相談員が相談に応じる。</p> <p>(4) 無料法律相談事業 暮らしの中の法的なトラブルや問題などを解決するため、弁護士が法律等のアドバイスや必要な情報を提供する。</p> <p>2. 消費生活相談員設置事業 消費生活の実態に関して、一般消費者からの意見並びに要望を聴取し、かつ、苦情相談及びその斡旋指導を行うため、役場に消費生活相談員を置き苦情相談等に対処する。</p>		
想定される効果	来庁者又は代表電話番号受信応答に対する総合窓口として、各用務先への円滑な案内等を図ることができる。また、様々なトラブルに関する相談や町民の消費生活などを通して住民の生活上の不安を解消、軽減する。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
711-01	2.1.1	役場受付及び各種相談事業	3,668
711-02	7.1.1	消費生活相談員設置事業	660
		計	4,328

721 行政組織力強化事業

担当課	総務課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	2	効率的な行政運営を推進する	
施策目標	1	行政組織力の強化	
実施計画名	721	行政組織力強化事業	
目的	研修の機会を通じ、職員の資質、能力の向上及び意識改革を図ることを目的とする。		
施策概要	<p>1. 職員研修事業</p> <p>人材育成計画及び七ヶ浜町職員研修計画に基づき、職場研修、研修場研修、自己啓発研修を実施する。</p> <p>(1)職場研修</p> <p>A) 職場研修.....人事評価、メンタルヘルス、自治体経営、社会情勢、地域活性など</p> <p>B) 新規採用職員研修.....新規採用時の研修。基本研修、接客業務体験、介護実地体験、国際村イベント業務体験、漁業体験など</p> <p>C) 職員スキルアップ研修.....職員講師による実務重視の勉強会。法令、財務、文書事務など</p> <p>(2)研修場研修</p> <p>A) 宮城県市町村職員研修所.....新規採用職員研修、一般職員研修、技能労務職員研修、監督者研修、管理者研修、各種専門研修など</p> <p>B) 東北自治研修所.....中堅職員研修など</p> <p>C) 自治大学校.....一般研修、専門研修</p> <p>D) 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー).....専門実務研修、政策課題研修</p> <p>(3)自己啓発研修</p> <p>大学課程等の履修、通信教育の受講、自主研究グループの研究活動、国際貢献活動など自己啓発研修への支援</p> <p>(4)メンター制度</p> <p>新規採用職員の人材育成を実施</p>		
想定される効果	町民福祉の向上、地域活性化の推進、七ヶ浜町の組織力及び経営力の強化が期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
721-01	2.1.1	職員研修事業	2,491
		計	2,491

722 効率的な行財政運営推進事業

担当課	総務課・財政課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	2	効率的な行政運営を推進する	
施策目標	2	効率的な行財政運営の推進	
実施計画名	722	効率的な行財政運営推進事業	
目的	時代に即した行政ニーズへの対応や、住民サービスのより一層の向上を目指すため、行政運営の適正化・効率化に取り組む。		
施策概要	<p>1. 行政改革推進事業</p> <p>行政改革大綱で定めた三つの柱「住民とともに歩む、開かれた町政の推進」・「住民ニーズに応える行政体制の整備」・「健全な財政運営の推進」を基本理念とし、下記の行政改革を推進する。</p> <p>A) 事務事業の効率化、改善、再編、整理、廃止、統合 B) 経常経費の削減 C) 職員定員管理の適正化 D) 住民参画、協働の推進 E) 民間委託等の推進 F) 行政組織の見直し、スリム化 G) 広告事業の推進 H) 公共施設の管理運営の見直し、有効利用、転用 I) 広域連携の推進 J) 人事評価制度の運用</p> <p>2. 財産管理事業</p> <p>(1) 普通財産維持管理事業 普通財産の管理については、原則として速やかに売払いや、その他の処分(貸し付け、交換、譲与若しくは出資の目的)を行うことを基本とし、常にその現状を的確に把握し、その保全に努める。</p> <p>(2) 役場庁舎維持管理事業 役場庁舎を適切に維持管理するため、必要な修繕を実施する。</p>		
想定される効果	効率的な行財政運営の推進により、行政経費の削減、住民参画・協働の推進、住民サービスの充実、職員の資質向上、新たな行政課題への対応などが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
722-01	-	行政改革推進事業	
722-02	2.1.5	財産管理事業	2,000
		計	2,000

723 行政情報化推進事業

担当課	政策課・町民課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	2	効率的な行政運営を推進する	
施策目標	3	行政情報化の推進	
実施計画名	723	行政情報化推進事業	
目的	計画的な行政情報化を推進することにより効率的な行政事務を目指し、住民サービスの向上を目指すことを目的とする。		
施策概要	<p>1.情報システム事業</p> <p>情報システムに関する費用対効果の検証や、情報資産の機密性、信頼性、保守性及び可用性を維持するための情報セキュリティ対策など、経費の削減はもとより、情報資産の適正な運用により事務効率の向上を図る。</p> <p>A) 基幹業務系システム運用 平成 24 年度にクラウドシステム化してリプレースを実施し、平成 25 年度については、更なる効率的な経費削減を図る。</p> <p>B) 文書系システム運用 作業効率向上実現可能な環境整備が構築されており、効果的な利用をすることで経費削減を図る。また、各課 1 台ずつインターネット用 PC を設置し、情報収集の迅速化と、事務効率の向上を図る。</p> <p>C) 情報システム導入・更新 情報システム導入検討委員会により、適切なシステム導入についての必要性、効率性等を精査し、導入後の経費削減や事務効率向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LGWAN 関係 ・ 基幹業務系システム ・ 文書計システム ・ 財務会計システム ・ 庁内ネットワークシステム ・ 情報システム共通経費(複合機、印刷機、消耗品等) 		
想定される効果	効率的なシステム運用と事務効率の向上による人件費等の見直しにより、庁内全体でのトータルコスト削減が期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
723-01	2.1.7	情報システム事業	44,753
		計	44,753

731 広域行政推進事業

担当課	政策課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	3	広域行政を推進する	
施策目標	1	広域行政の推進	
実施計画名	731	広域行政推進事業	
目的	塩釜地区 2 市 3 町及び仙台都市圏各自治体の行政上の共通した諸問題について、広域圏が連携し連絡調整することにより効率的な解決を図り、地域住民の福祉の向上を図ることを目的とする。		
施策概要	<p>1.広域行政推進事業</p> <p>(1)塩釜地区広域行政連絡協議会事業 塩釜地区 2 市 3 町の振興整備にかかる行政上の共通した諸問題を協議し、総合連絡調整することにより効率的に解決し、地域住民の福祉の向上を図る。 構成市町：塩釜市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町</p> <p>(2)仙台都市圏広域行政推進協議会事業 仙台都市圏 5 市 8 町 1 村における広域行政の推進を図るため、広域行政計画の策定及び事業の実施についての連絡調整を行う。 構成市町村：仙台市、名取市、岩沼市、黒川郡 3 町 1 村 亶理郡 2 町、塩釜地区 2 市 3 町</p>		
想定される効果	構成市町村のそれぞれの役割と適切な分担のもとに、広域的に共通する行政課題解決に向け、連携して取り組むことにより効率的で質の高い行政サービスを提供することが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
731-01	2.6.1	広域行政推進事業	119
		計	119

741 情報公開推進事業

担当課	総務課・政策課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	4	迅速な情報提供や的確な住民ニーズの把握を推進する	
施策目標	1	情報公開の推進	
実施計画名	741	情報公開推進事業	
目的	住民に対し情報を公開し適切な情報提供を行うことにより、住民との協働を図り、計画的なまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. 統計調査事業</p> <p>(1)統計調査員確保対策事業 統計調査を適切に処理するため、七ヶ浜町統計調査員協議会を組織化し、統計調査員の確保や調査員の研修を実施する。</p> <p>(2)商業統計調査 産業別、従業者規模別、地域別に従業者数、商品販売額などを把握し、我が国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得る。</p> <p>(3)住宅・土地統計調査 住宅等に関する実態及び現住所以外の住宅、土地の保有状況を調査し、住宅・土地関連諸施策の基礎資料を得る。</p> <p>(4)漁業センサス 漁業の基本的生産構造、就業構造及び背景を明らかに背景するとともに、漁業構造の改善等、水産業行政諸施策の基礎資料を整備する。</p> <p>(5)工業統計調査 町内工業（製造業）の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。</p>		
想定される効果	住民に必要とされる情報を提供し、また、各種統計調査の精度向上に資する母集団資料が得られ、各種行政施策の基礎資料として利用することができる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
741-01	2.5.1 2.5.2	統計調査事業	1,647
		計	1,647

742 広報広聴充実事業

担当課	政策課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	4	迅速な情報提供や的確な住民ニーズの把握を推進する	
施策目標	2	広報広聴の充実	
実施計画名	742	広報広聴充実事業	
目的	各種行政情報などの提供により、町政への理解を深めるとともに住民と行政とが一体となったまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1. 広報広聴事業</p> <p>(1) 広報しちがはま発行事業 広報公聴の一環として毎月1回広報しちがはまを全戸配布し、よりきめ細かな情報提供を実施する。</p> <p>(2) 声の広報事業 広報紙を読むことが困難な障がいを持つ方や高齢者などに対し、「声の広報」として、希望者に対しカセットテープに吹き込んだテープの提供を行う。</p> <p>(3) ライフカレンダー発行事業 広報広聴の一環として、各種日程やお知らせなどをライフカレンダーとして全戸配布する。</p> <p>2. セブツ浜町ウェブサイト事業 本町のホームページである「セブツ浜町ウェブサイト」を構築し、きめ細かな情報提供やメールによるお問い合わせなど、広報公聴のための手段として広報誌やライフカレンダーと併せて実施する。</p>		
想定される効果	町の施策に関連する記事や行事を掲載することにより、住民の利便性はもとより、町政への理解やまちづくりへの関心を高め、町政への住民参画が期待される。		
施策番号	款項目	施策名	平成25年度事業費 (単位:千円)
742-01	2.1.2	広報広聴事業	3,771
742-02	2.1.7	セブツ浜町ウェブサイト事業	525
		計	4,296

751 計画的なまちづくり推進事業

担当課	政策課・建設課		
基本目標	7	住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり	
政策目標	5	計画的なまちづくりを推進する	
施策目標	1	計画的なまちづくりの推進	
実施計画名	751	計画的なまちづくり推進事業	
目的	本町の基本理念である「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」実現のため、計画的なまちづくりを推進することを目的とする。		
施策概要	<p>1.計画的なまちづくり推進事業</p> <p>(1)実施計画・施策計画進行管理事業 実施計画の施策単位の基礎資料として施策計画を作成し、事前評価の資料として活用する。評価結果を基に実施計画を作成し、財政課にて作成する「予算提案理由」に盛り込む。</p> <p>(2)主要な施策の成果作成事業 施策の事後評価資料として、施策計画単位に「主要な施策の成果」を作成する。</p> <p>(3)魅力ある地域づくり事業 総合計画策定後のフォロー事業として、基本構想の政策ゾーンをテーマに、大学へ住民ワークショップや調査研究の委託業務。</p> <p>2.都市計画運営事業</p> <p>(1)都市計画審議会事業 都市計画審議会を設置し、都市計画を変更する場合など、町長の諮問に応じ、都市計画に関する事項について調査審議し答申する。</p>		
想定される効果	総合計画に基づく計画的なまちづくりへの取り組みにより、目標の達成状況や施策の見直しなどの判断材料として活用することが期待できる。		
施策番号	款項目	施策名	平成 25 年度事業費 (単位:千円)
751-01	2.6.1	計画的なまちづくり推進事業	4,194
751-02	8.4.1	都市計画運営事業	420
		計	4,614